# 会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和2年3月17日(火) 開会 午前10時04分

閉会 午後 4時44分

出席者 委 員 委員長 白 石 幹 男

 松本喜一森戸雅孝 小平啓佑

 浅野貴之 川上 均 大浦兼政

 古沢ちい子 大谷好一 坂東一敏

 青木一男 茂呂健市 内海まさかず

小久保 かおる 針 谷 育 造 氏 家 晃 入 野 登志子 千 葉 正 弘 永 田 武 志 福 富 善 明 広 瀬 義 明 関 口 孫一郎

針 谷 正 夫 小 堀 良 江 梅 澤 米 満

福田裕司中島克訓 天谷浩明

議 長 大阿久 岩 人

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査藤澤恭之 主 査岩川成生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市		長	大		JII	秀		子
副	市	長	南		斉	好		伸
総	合 政 策 部	長	小	保	方	昭		洋
総	務部	長	高		崎	尚		之
危	機管理	監	福		田	栄		治
財	務 部	長	榎		本	佳		和
生	活 環 境 部	長	橘			唯		弘
保	健 福 祉 部	長	藤		田	正		人
Z	ども未来音	羽 長	髙		橋	礼		子
産	業 振 興 部	長	福		原			誠
建	設 部	長	或		保	能		克
都	市整備部	長	戸		田			崇
総総	合 政 策 部 副 部 合 政 策 課	長 兼	増		山	昌		章
総総	務 部 副 部 县 務 課	· 兼	名		淵	正		己
財 行	務部副部長財政改革推進	· 兼課 長	大		野	和		久
会	計 管 理	者	大		木	多	津	子
上	下 水 道 局	長	田		中			修
消	防	長	石		田			栄
教	育	長	青		木	千	津	子
教	育 部	長	][[		津	浩		章
生	涯 学 習 部	長	鵜		飼	信		行
監併	查 委 員 事 務 / 選挙管理委員会事務	局 長 5局長	天		海	俊		充
農	業委員会事務	局 長	田		嶋			亘
蔵	の街課	長	中		田	芳		明
職	員 課	長	瀬		下	昌		宏
財	政課	長	寺		内	秀		行
市	民 税 課	長	野		中			守
資	産 税 課	長	茂		木			隆
収	税 課	長	奈	良	部	和		紀
交	通 防 犯 課	長	山		市			進

侹	康	増	進	課	長	石	JII	交	子
侹	康	増進	課	主	幹	白	石	孝	江
子	育	て支	援	課	長	大豆生	生田	雅	志
子	育	て支	援課	主	幹	清	水	孝	之
保	1	育	課		長	小	JII		稔
産	業	基 盤	整備	課	長	澁	江	和	弘

# 令和2年第2回栃木市議会定例会 予算特別委員会議事日程

令和 2 年 3 月 1 7 日 午前 1 0 時開議 議場 日程第 1 会派代表質疑

#### ◎開会及び開議の宣告

○委員長(白石幹男君) ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。

(午前10時04分)

#### ◎議事日程の報告

○委員長(白石幹男君) 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

#### ◎会派代表質疑

○委員長(白石幹男君) ただいまから議事に入ります。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は8会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告書に記載 のとおりです。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質疑に当たりましては、簡潔明瞭な質疑及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、実施要領にもありますように、会派代表質疑は、市の施策等の根本的な方向性や市民生活への影響等についてただすものでありますので、その点をご留意の上発言されますようお願いいたします。

また、質疑は、一問一答の方法とし、質疑の持ち時間は、交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内といたします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができますが、再質疑は、答弁内容に対し、不明な点がある場合に行うものとし、通告書に記載のない追加質疑は行わないようご留意願います。

#### ◇ 創 志 会

○委員長(白石幹男君) それでは、創志会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創志会 茂呂健市君、内海まさかず君、針谷育造君、千葉正弘君、

福田裕司君会派席移動〕

○委員長(白石幹男君) 順次発言を許します。

創志会、内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 創志会の内海まさかずです。創志会としての会派代表質疑を行います。 1番目、令和2年度当初予算の特徴点と見解について。令和2年度の一般会計予算は、659億 9,000万円と過去最高の予算額となりました。今回の予算編成に当たっては、通常事業に加え、災 害復旧、復興対策を含むものとなり、大変重要な予算編成となります。このことを踏まえ、令和2年度予算編成に当たっての本市における特徴点並びに予算編成に当たっての執行部の見解についてお伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。大川市長。
- ○市長(大川秀子君) それでは、お答え申し上げます。

令和2年度予算編成に当たりましては、昨年の台風第19号災害により被災された皆様が、一日も早く従来の生活を取り戻せますよう、生活道路や橋りょうの復旧事業を進めるほか、今後もいつ起こるか分からない災害に備え、防災機能強化と防災意識の向上を図るための施策に重点を置いて取り組みました。

また、子育て環境や教育環境の充実のための施策、地域産業の発展に寄与する施策など、総合計画や私のマニフェストに掲げております施策を進め、台風災害からの復興とともに、本市のさらなる発展を目指した強く優しいまちづくり予算として予算編成を行ったところでございます。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 内海委員、再質疑でしょうか。
- ○委員(内海まさかず君) いいえ。
- ○委員長(白石幹男君) 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 2問目に入ります。

歳入増加、歳出削減の取組について。昨年の台風19号への対応により、自由に使える財政調整基金は大幅に減少しました。再度大規模な災害、大規模までいかなくても中規模の災害などが発生すると財政がもたない状況です。健全な市政運営を行うためには、財政健全化の推進が求められますが、現在災害復旧を優先とする本市にとって、いざというときに使える財政調整基金をためるのは難しい状況です。

そこで、お尋ねいたしますが、新年度予算において歳入増、歳出減となる施策は行えているので しょうか。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) お答えを申し上げます。

財政健全化につきましては、これまで(仮称)文化芸術館・文学館整備事業の見直しや産業団地の早期売却などの取組を実施してまいりましたが、昨年の台風第19号被害による影響により、今後厳しい財政状況が想定されますことから、より一層の取組が必要なものと考えております。そのため、新年度予算におきましては、歳入増加のため、市内5施設におけるネーミングライツ事業の導

入を実施するほか、ふるさと応援寄附金の増加に向けた取組を実施することとしております。また、 歳出の削減を図るため、伝建地区拠点施設整備事業の第2期整備計画や子育て支援施設子どもの遊 び場整備事業などを延期することとしたところであります。

今後も引き続き歳入増加と歳出削減の取組を推し進め、健全な市政運営に努めてまいります。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問させていただきます。

歳入増加ということで、ネーミングライツ、ふるさと応援寄附金という項目が上がりましたが、 また歳出としては伝建地区の施設、子どもの遊び場、これらを中止していくということなのですけ れども、この総額というものは歳入歳出それぞれ幾らぐらいになるのでしょうか。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) まず、大型事業の見直しでございますが、中止ではなくて延期ということでご理解をいただきたいと思います。

伝建地区整備事業に関しましては約6,400万円、子どもの遊び場整備事業に関しましては約2億3,132万4,000円、それと消防庁舎に関してもちょっと延期の部分がございまして、こちらが1,278万1,000円の支出の削減というふうになっておりまして、合計の金額に関しましては約5億1,800万円という金額になります。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 項目が上がってきたものでは、伝建地区の延期ということで6,400万円、遊び場に関しては2.3億円ということなので、5億1,000万円というと、まだまだ差があるなという気がするのですけれども、その大きなほかのものというのはどんなものがあるのでしょうか。

それと、歳入におけるプラスの割合というか額というものをお願いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 歳出の削減につきましては、先ほど部長が述べられました大型事業の延期のほかに、敬老祝金の見直しや太陽光発電システム補助の見直し、また人件費、時間外とか管理職手当を、ワークライフバランスということで時間外を削減したという金額も含めまして、 合計したところでございます。

歳入につきましては、ネーミングライツとか使用料・手数料の見直し、ふるさと応援寄附金の増加や杉並木の売却など、歳入の増加の取組として行ったところであります。

○委員長(白石幹男君) 針谷委員。

- ○委員(針谷育造君) ふるさと応援寄附についてですけれども、ここ二、三年は実質赤字が続いていると。この間の新聞報道で3億幾らというような数字が発表されておりますけれども、それの現在わかっている中での収支見通し、いわゆるよそへ出ていくお金がどのくらい寄附があって、例年ですと1,000万円とか2,000万円、それは交付税でということもありますけれども、見通し等について教えてください。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。小保方総合政策部長。
- ○総合政策部長(小保方昭洋君) 本年度のふるさと納税の見込みでございますが、令和元年度の2月末現在というところでちょっと押さえておりまして、現在寄附件数が約1万1,000件、寄附額といたしまして3億1,800万円を計上しております。約半分が経費として支出されますので、1億6,000万円弱がふるさと納税の収支上の黒字となるわけでございますが、市民の方が他の自治体にふるさと納税をする部分がございますので、そちらにつきまして、例年ですと1億円弱が寄附をされているというような状況を見ますと、約3,000万円ぐらいですか、3,000万円から4,000万円の黒字にはなるのかなというふうに見込んでおります。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) それでは、次に入りたいと思います。

第3問目、台風19号の被害復旧は、財政自立計画にどのような影響を与えたのでしょうか。ここでは、財政自立計画としましたが、栃木市では、歳出の抑制に行政改革も必要であるという立場で、その名称を行政改革大綱財政自立計画としています。台風19号の被害は、この行政改革大綱財政自立計画に特に財政面でどのような影響を与えたのでしょうか、お尋ねいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) お答え申し上げます。

昨年の台風19号災害に伴い、災害復旧関連費用が増大したことにより、財政調整基金の残高につきましては、平成30年度末で約79億円であったものが、令和2年度末におきましては約35億円に減少するものと見込んでおります。また、市債残高につきましても、平成30年度末の約580億円から令和2年度末においては約659億円に増加する見込みとなりまして、今後さらに厳しい状況が続くと想定されます。公債費の支出の増加が見込まれるところでございます。そのため、行政改革大綱、財政自立計画につきましては、実質公債費比率など、当初予定していた目標値の達成が困難な状況にあるものと認識をしております。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問に入ります。

財政自立計画というのは、2018年から2022年、これを計画期としているのですけれども、ちょうど中間年に当たる来年度が非常に苦しい状況になってくるということになると思うのですけれども、この財政自立計画自体の見直しというものが必要となってくるのではないでしょうか、その見解をお尋ねいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 現在も厳しい状況にはございますが、現計画をしっかりと進める中で、 検証しながら、次回の見直しの際に、それを反映させてまいりたいというふうに考えております。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問をします。

先ほども言いましたけれども、この計画というのは5年スパンで立てられていて、今2年が終わろうとしているところなのですけれども、残りまだ5分の3あって、この状況なのですけれども、財政計画自体はこのままでやっていこうということなのですか。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 次回の見直しが2022年度、最終年度を目標でございますので、2023年度 から始まるという5年間が今度、次回が始まります。今2020年度、これから始まろうとしている、 あと3年度間、この目標でよろしいかというご質問かと思いますけれども、財政自立計画を立てた ときも相当厳しい状況で目標を立てておりまして、今回の想定のありました、災害もございますけ れども、引き続きこの目標に向かってやっていきたいというふうに考えておるところです。 以上です。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) もう現時点で計画の目標値は達成できないと、厳しいであろうという認識なのですけれども、あと3年もあって、それもやっていかない、変えていかないというのであるならば、この計画自体要らないということではないですか。そういうふうに思えるのですけれども、執行部としては必要だと思いますか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 財政自立計画というものは、前回、今やっている財政自立計画、第2次 行政改革大綱財政自立計画につきましては、財政計画そのものが、歳入と歳出が乖離があるという

ふうなつくり方をしております。この歳入と歳出の乖離をいかに埋めていくか、それをこういう方策でやっていきますということなので、その手法については間違いはない。その手法を引き続きより推進していかないと、この乖離は埋まっていかないというふうに計画してございますので、それを……より乖離が厳しくはなりました。けれども、それを目標に、その手段を使ってその乖離を埋めていくという手法には変わりがないと考えております。

以上です。

榎本財務部長。

- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) この件については、財政収支をということで大規模事業等を見直していくのだと。これは、昨年だと思いますけれども、議員研究会で私案という形で示されているのですけれども、それは全く私案ということで、市の案ならいいのですけれども、財政課の私案ということになってきますと、発表しているものですから、そういう意味ではきちんとしたものを示して議会にも報告する、こういう、大変私はよくできていると評価はしているのですけれども、それが財政課の私案ということだけですので、これに公的な格付をしていく、それが財政自立計画というものと絡んで来るかなということを考えておりますので、その財政課の私案について、公的な位置づけをきちんとしていただけたらどうかなということで再質問します。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
- ○財務部長(榎本佳和君) 昨年12月にお示しした財政シミュレーション、中期の計画でございますが、おっしゃるとおり、財政課のほうで行ったシミュレーションに基づく私案という形でご説明をさせていただきました。

その後、その説明の際にも、その私案を基本に関係課と調整をするということでご説明をしたと思うのですが、その後の状況としますと、その後、行財政改革推進課におきまして、その12月のときに対象とした大型事業よりも広い範囲、具体には金額の規模で約1億円を超える事業を対象として、さらに検討を進めたところでございます。

その結果につきましては、先日の一般質問でもお答えしたり、あと今回の代表質疑の中でもご質問頂いている中でご答弁いたしますが、まとまった結果につきまして、議員研究会でご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

その前段としては、当然庁内的な調整を図るための庁議にも付議をしておりまして、その結果を ご説明をさせていただく予定でございます。

- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 3月いっぱいということになると、大変状況は厳しくなってくるのかなという気はいたします。その時期については、発表する時期については、いつごろになると予定をしているのかお聞きします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) ご説明させていただく時期につきましては、明日の研究会を予定をさせていただいております。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問をさせていただきます。

先ほど言いました、手法は変わらないから、このままでやるのだと。それは私も分かるのですけれども、そういう意味で行政改革大綱という名前もついているのだろうなと思いますが、実際数値目標もというか、予測も立てられているのですね、この中で5年間。それが大きく変わるわけですよね。変わったわけですよね。そのことについて反映をさせる、そういうものは必要ではないのかなと思いますが。

もう一つ、この計画が大きく変わる要因としては、改革大綱の中では人件費というものを抑えていきますよという方針なのですけれども、でも国のほうで働き方改革ということで、会計年度任用職員をこの4月から取り入れることになっているのですけれども、そうしてくると、またその乖離が出てくるのですけれども、そういった要因を含めた、ちょうど中間でもありますので、そういう見直しというものをしていかないと、先が分からないと思うのですけれども、そうとは思われませんか。

- ○委員長(白石幹男君) 執行部におきましては答弁できますでしょうか。 では、寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 5年間の計画の第2次行政改革大綱財政自立計画につきましては、様々な手法と様々な目標がございます。おっしゃるとおり人件費の抑制につきましては、今回の会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、物件費から人件費に変わるということで、ただ単に金額が、移るという部分があるというところから、移るというところがあることから、人件費が増えるという要因により人件費の抑制が図られなかったではないかというふうに、結果的には5年後の結果でそういうふうにお示しすることになりますが、増えた要因はこういう要因で、実際にはこういうことを人件費では行いましたということをしっかりご説明し、分かるようにすることによって、その5年間の目標自体を変えることは必要はないのではないかと。

もしそのような要因で様々な目標値を動かすということになりますと、恐らく相当の項目数が、 5年間のうちにいろいろな状況の変化であると思います。それは、結果的にこういうことがありま した、でも人件費は実質的にはこういうことで抑制しましたということが分かるようにすることが 必要かなというふうに思いまして、私はこの5年間の計画自体を動かす、変更するということは、 今のところは考えてございません。 ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問なのですけれども、財政自立計画というものは、この計画の中で、 計画予算と、決算も示していくということなのですけれども、そこ自体が変わってくるので、変え なくていいのというふうな非常に素朴な思いがします。

次の問題に入ります。災害復旧における予算及び市債について。昨年の台風災害における対策事業費の総額と国、県からの補助金等の予測額について、歳入内訳、額と割合です。と新年度予算における市債の発行見込額についてお尋ねいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 昨年の台風第19号被害に対する令和元年度の予算措置につきましては、これまで3回にわたる補正予算と、本3月議会に上程しております補正予算を含めますと約166億2,000万円となる見込みであります。歳入の内訳としましては、国、県からの補助金が約53億8,000万円で約33%、市債の借入れが約68億1,000万円で約41%、財政調整基金繰入金などの一般財源が約43億6,000万円で約26%、台風災害への寄付金が約7,000万円となっております。また、新年度における予算につきましては、市内4か所の橋りょう復旧のための事業費及び大平文化会館復旧のための事業費など約11億5,000万円を計上しております。

なお、災害関連の市債借入れは約8億4,000万円の見込みであり、令和2年度における市債全体の借入額約60億5,000万円の約14%を占めております。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

「創志会 内海まさかず君登壇」

- ○委員(内海まさかず君) 市債も発行して、繰入れもして、補助金が来るというのが実質33%、3分の1しか来ないのかというところなのですけれども、また災害の復旧で11億5,000万円を使うと言われていましたが、災害復旧の査定は終わったよというふうに今まで私たちは言われてきたのですけれども、さきの常任委員会では、1億円以下の査定はまだ行われていないという答弁がありましたが、未査定の状況について、箇所数と予定金額と予定、いつぐらいまでに修理ができるのかということをお伺いします。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。國保建設部長。
- ○建設部長(國保能克君) 今のご質問は、未査定ということでございますが、多分私どもの答弁で 幾つかの部署に分かれて今査定を受けているというふうにお話し申し上げましたので、その部分に ついて、まず建設部門で申しますと、うちのほうの査定は全て終了してございます。
- ○委員長(白石幹男君) 川津教育部長。

- ○教育部長(川津浩章君) 学校関連の災害状況も査定は済んでおります。 以上です。
- ○委員長(白石幹男君) 福原産業振興部長。
- ○産業振興部長(福原 誠君) 農業関係の農地や農業施設の災害査定も全て12月に終わっておりまして、契約も済んで、工事は3月中に発注になる見込みでございます。
- ○委員長(白石幹男君) 鵜飼生涯学習部長。
- ○生涯学習部長(鵜飼信行君) 社会教育施設におきましては、査定は済んでおりません。 以上です。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 先ほどの金額、補助金が53.8億円あるよと。市債は68億円発行しますよと、繰入れもしますよ、43.6億円しますよということだったのですけれども、まだ査定も済んでいない、事業化をできていない部分もあるということなのですけれども、この部分に対しての割合というか大きさというか規模というか、それはどんな感じのものなのでしょう。これが大きく変わるようなものなのでしょうか、お尋ねいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 執行部におきましては答弁できますでしょうか。 鵜飼生涯学習部長。
- ○生涯学習部長(鵜飼信行君) 再質問にお答えします。社会教育施設におきましては、残念ながら栃木市が特定地方公共団体に該当しないというふうな見込みになりましたので、国のほうの補助は受けられないというふうな形になるかと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問いたします。

建設だとか商工だとか学校関係とかというものは、特定地方団体にはなるのですけれども、社会 教育施設に関してはならないということなのですか、確認いたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 特定地方公共団体に恐らく栃木市は、全ての工事関係でなっていないと思います。ただ、激甚災害に指定されたことから、補助率が上がったりとか地方債の借入れの利率が上がったりとか、普通交付税措置が上がったりなどはあったのですけれども、特定地方公共団体には恐らく該当しないであろうというふうに今のところ本市は考えておりまして、理由としますと、被害の割合の金額が、標準財政規模に占める割合の額より、5%とか10%とかのその割合までいかなかった。要は、本市はとても被害が大きいので、災害も大きく、道路とか河川とかもいっぱい直

さなくてはならないというふうに考えているのですけれども、それよりも被害が大きくないと特定 地方公共団体に該当しないのだなということで今考えているところであります。

今回予算で令和2年度予算化しました国庫補助金2億7,733万3,000円、およそ33%というふうに申し上げましたところにつきましては、これは橋りょう部分でございます。先ほど鵜飼部長がご回答いたしました社会教育施設につきましては、予算上は国庫補助が入らないというふうに予算化しておりますので、このまま査定が、もし、もしですね、栃木市が特定地方公共団体になれば国庫補助対象にはなりますけれども、ならないというようなことを見込んで予算化はいたしました。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 内海委員、ちょっと細かい質疑になってしまったので、総括的な内容でお 願いします。

#### 〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 細かい内容を一つ、この橋はどうなのですかというふうに聞いているつもりはないのですけれども、大きなところで聞いているつもりなのですけれども、先ほど言いましたが、特定地方団体になるのか激甚災害で割増しがされるのかというところで、激甚災害で割増しされていると、特定地方団体ではないのだという認識でいいのですね。済みません、建設やら商工やら、学校とかもそういう形でいいのですか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) そのとおりであります。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

「創志会 内海まさかず君登壇」

- ○委員(内海まさかず君) 先ほど166億円を使いますよと言いました。650億円ぐらいの予算の中で、 166億円といったら結構、3割近いのですけれども、それでも特定、補助率がいいのか分かりませ んけれども、市にとって有利になる地方団体にはならないということなのですか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 結論から言うとそのとおりなのですけれども、いろいろ条件がある中で、本市が特定地方公共団体にならない理由としますと、やはり公共施設の被害が、恐らく栃木市の規模としては、国から見るとまだまだということで特定地方公共団体にならないのだなというふうに計算で出るものですから、どれだけ被害の費用がかかりますか、かかる予定ですか、かかると見込まれますかの額が、やはり国の基準までいかなかったと、こういうことだと考えています。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

### 〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 最後に、この問題対して一つお尋ねしますが、では社会教育部門における査定というものは入らないということでよろしいのですか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。鵜飼生涯学習部長。
- ○生涯学習部長(鵜飼信行君) 入らないというふうに今思っております。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) では、次に入ります。

次、防災対策について。災害を未然に防ぐことはできません。しかし、その被害を最小限にとどめる減災、できるだけ災害を起こらないようにするための防災対策はできます。来年度の当初予算においても防災関連事業が計上されていますが、防災、減災は市民にとって大きな関心事でもありますので、新年度における事業内容と財源内訳についてお尋ねいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) お答え申し上げます。

令和2年度における主な防災関連事業の予算としましては、災害に強いまちづくりに取り組むための基本方針となる国土強靭化地域計画の策定について、市単独事業として400万円を計上しております。また、災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災備蓄品の購入や自主防災組織の設立育成などのための防災事業費として約6,600万円を予算計上しており、その財源内訳としましては、県支出金が100万円、地方債の借入れが2,200万円、一般財源が約4,300万円となっております。

次に、台風や集中豪雨等による浸水被害の軽減策として実施します、雨水浸水対策事業につきましては、大渕沼遊水地の整備工事を予定しており、事業費は3,800万円、こちら全額地方債の借入れを予定しております。また、清水川の支線に分水路及び調整池を整備する清水川支線分水路整備事業につきましては、事業費として1億400万円を予算計上しており、全額地方債の借入れを予定しております。また、錦着山南側からJR両毛線にわたる浸水被害を軽減するための公共下水道雨水渠整備事業につきましては4億3,800万円を予算計上しており、財源として国からの補助金1億6,500万円、地方債の借入れ2億7,300万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 減災、防災、この対策というのはしっかりやってほしいと思います。 国土強靭化地域計画というものを立てないと、市で事業を行っていくというものができないと、 それがあったほうがいいということでよろしいのでしょうか。つまり来年度計画を立てて、その先に事業が進むということでよろしいのでしょうか。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。小保方総合政策部長。
- ○総合政策部長(小保方昭洋君) 道路関係の事業等、国土強靱化計画の策定が要件化しつつありますので、そういった意味では国土強靱化地域計画をつくるということで国の補助が得られやすくなるという状況となっております。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) ぜひ進めていってほしいと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 国土強靱化、大変国もこれを推奨しているようでありますけれども、予算内容を見ると、委託費ということで、せっかく5年前の台風、そしてまた今回の台風、市役所内には大変な蓄積が私はあると思うのです。前に農業ビジョンのときには、職員が自らの手と足と目でつくったという件もあると思いますので、丸投げということについて、これはいかがなものかなということなのですけれども、その辺のことについて質問をしたいと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 予算書の事業名のご説明になってしまうのですけれども、委託費とか委託事業費とか委託金という事業名あったりします。今回国土強靱化に関しましては業務委託費ということで、この400万円につきましては、全部委託費しかない予算ですよということで事業名を委託費としております。しかし、実際にこれを行うには、必要な部分の調査とか図面作成とか、きっとあるのだろうなというふうに私は想定しておりますが、実際にはもう丸投げしてつくってねというものではなくて、市はこういう方針だよ、こういう事業があるよ、こういうふうにしてくださいという、委託したものを確認したり、委託する際にこういうふうにやってくれということで、相当職員の手間はかかっているというふうに財政課は思っています。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷育造君) 答弁としては大変模範的な答弁でございますけれども、実際やっぱりそこで、 足で見たり聞いたり、職員は大変思っているわけです、5年間の間に。それをぜひ、丸投げという 言葉で副市長は嫌な顔をしたようでございますけれども、これは職員たちがやるよと、今の答弁で も含まれているような気もいたしましたけれども、本当に5年の経験を後世に残すためにも、まさ に栃木市の強靱化計画を自分たちの手でつくるという気構えを持って進めていただきたい。要望で

す。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 最後の質問に入ります。

感染症対策について。現在コロナウイルスが世界中、日本中で猛威を振るっています。栃木市に おいても学校が休校となり、市民生活に大きな影響を与え、今後の感染推移は市民の中でも大きな 関心事であります。

議会の予算審議に当たっては、市長の予算編成権との兼ね合いから、予算に上がっていない事業、項目を審査することはできないとされていますので、ここで市民が重大な関心を持っているコロナ対策の質疑を行うことができないのですが、喫緊の、しかも市民生活に重大な影響を与えているコロナウイルス対策に関し、栃木市が、また議会が全く触れないというわけにはいかないと思います。そこで、予算に感染症対策、新型インフルエンザ対策として計上され、さきの委員会でも、マスク、消毒液などの備蓄を行っているとの答弁があった衛生費ですが、現状に合わせて、備蓄品の品目、数量に関しての再検討が必要ではないでしょうか、お尋ねいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。大川市長。
- ○市長(大川秀子君) お答えいたします。

本市では、新型インフルエンザの世界的な流行及び平成24年に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法並びに平成25年に策定された栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえ、平成26年9月に新型インフルエンザ等対策行動計画を策定をしたところでございます。この行動計画に基づき、備える防護服、消毒液、マスク、医療従事者用ガウンなどの備蓄品は、市民の生命及び健康を守るため、市民が安心して治療を受けられる環境整備の一環として、医療関係者をはじめとする感染症対策従事者用として使用するものであり、年次計画を立て、毎年購入をしているところでございます。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、マスクや消毒液が国内全ての地域において不足するという異常自体になったことを踏まえ、本市としての備蓄のあり方について改めて検討する必要があると認識をしております。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問をいたします。

備蓄があるということなのですけれども、備蓄に内容というものはどんなものなのでしょうか。

○委員長(白石幹男君) 藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤田正人君) 再質問にお答え申し上げます。

現在の備蓄の内容ということでお答えさせていただきますが、先ほど申し上げましたように、新型インフルエンザ等対策としての備蓄としてお答えさせていただきます。まず、防護服が160セット、手指消毒液が500本、医療従事者用のガウンが4,250枚、マスクが1万9,700枚、手袋が4,000枚、遺体の収容袋が55枚というところでございます。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 新型インフルエンザ対策として備蓄をしているということなのですけれ ども、今回のコロナウイルス対策として市民に備蓄品の供給というものは考えられるのでしょうか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

- ○保健福祉部長(藤田正人君) 備蓄品の考え、今後の考えでございますが、16万市民に対しての、今回は本当に市場にマスクが出回らないという様々な要因がございまして、影響があったものと思っております。そういった意味で、私どもでは新型インフルエンザ等の対策としての備蓄のあり方については、今までどおりと考えておりますが、ただこういう医療機関なり施設なりの不足を考えますと、そういった意味で支援をしていただく、まずは優先的に医療機関、その次に施設、そういった意味で今回の事態を踏まえて、改めて計画を見直す必要があると認識しております。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 計画を見直す必要があるということなのですけれども、ぜひ進めていってほしいのですが、先ほども言いましたが、これは新型インフルエンザ対策として備蓄しているものであって、今回のコロナウイルス対策ではないということなのですが、でも備蓄しているものがあるのであるならば、今困っている状況があるならば、それは医療機関なり施設なりというところに供給をするべきだとは思うのですが、そのようなお考えはないのでしょうか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 藤田保健福祉部長。
- ○保健福祉部長(藤田正人君) 先ほど申し上げました備蓄品に関しましては、今後のインフルエンザ、特措法が新型コロナも特措法の一感染症と認定されたところでございまして、国のほうで今後いろいろな動き、また県のほうでの動きもあろうかと思います。

備蓄品に関しましては、先ほど申し上げましたように、まずは医療関係者が安心、安全に医療行為を行っていただく、それがまず優先だと思っております。第2として、施設、児童、また高齢、障がい、そういった施設の従事者が、やはり次の段階として備えていただく必要があろうと思います。そういった意味で、備蓄内容を今後、施設としても改めて検討していただく必要があるのでは

ないかということも考えております。

そういった意味で、事業継続計画の中にBCPというようなことで、各医療機関はもう既に立て ているかもしれませんが、各事業所においても、そういった場合の備えというものを常日頃から考 えていただくように、市としても今後については指導、助言をしていく必要があるのではないかな ということも考えております。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 再質問いたします。

備蓄しているものがあって、今コロナウイルス、インフルエンザではないのですけれども、コロナウイルスというものがあって大変困っていると。そういうときに市が何をするのかというときに、これはインフルだから供給しませんよというものではなくて、市もこの状況に対して、これを流用するよというのは、言葉がちょっと変ですけれども、やるよという姿勢が欲しいのですが、あるような答弁だったのですけれども、そこは明確にお願いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤田正人君) 先ほど来申し上げている備蓄品に関しましては、インフルエンザ等 の対策用としての備蓄ということでございます。

先々週にかけてですが、これはなかなかお話できなかった内容なのですけれども、各障がい者施設、高齢者施設、児童福祉施設に関しての調査を行いまして、ある程度の、備蓄品ということではなくて、あったものに関してお配りした経緯がございます。あと、医師会、また歯科医師会、薬剤師会等に対しても、不足の状況を確認させていただいてお配りしたという経緯もございますので、まずはそういった意味で、あるものをまず優先的に医療機関にお配りし、そして高齢者、障がい、子供の支援する施設に対しても、お配りするということで現在進めておりますので、なかなか詳細は申し上げにくいところではございますが、市の持っているものに関しては、適切にそういったところにお配りしているということをご報告させていただきます。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) 安心いたしました。持っていて使わないという状況ではなくて、きちんと必要なところにやっているということがわかりました。

先ほどマスクが1万9,000枚だというお話だったのですけれども、これはそういう施設に配ったから、今残りが1万9,000枚ということなのでしょうか。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤田正人君) お答え申し上げます。

先ほど来申し上げておりますように、1万9,000枚に関しましては、新型インフルエンザ等の対策として、備蓄として備えているものでございまして、現在その数はございます。それ以外の先ほど申し上げました、医療機関、各高齢、障がい、児童の施設に関しましては、それ以外のものとしてお配りしたものということです。

○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

- ○委員(内海まさかず君) 今まで予算の中で感染症に関するものというものは、非常にある意味弱かったのかなというふうにも思っていますけれども、地方自治体がどこまでやらなければいけないのかという問題があるのですが、感染症予防に関する事業というのは、一義的にはどこがやらなければいけないものなのでしょうか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。藤田保健福祉部長。
- ○保健福祉部長(藤田正人君) お答え申し上げます。
  - 一義的には保健所でございまして、栃木市としては、その保健所である県南健康福祉センターの 支援を行うということになってまいります。
- ○委員長(白石幹男君) 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員(内海まさかず君) ぜひこの状況というものは、我々みんなで乗り切っていかないといけないなというふうに思っております。そのことに関しては、我々の会派、恐らくこの議員皆さんも同じ思いだと思います。 頑張っていただければと思います。

以上で創志会としての代表質疑を終わります。

○委員長(白石幹男君) ここで暫時休憩いたします。

(午前11時00分)

○委員長(白石幹男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

## ◇栃木未来

○委員長(白石幹男君) 次に、栃木未来の皆様は会派席にご移動願います。

〔栃木未来 氏家 晃君、関口孫一郎君、松本喜一君、小堀良江君 会派席移動〕

○委員長(白石幹男君) 栃木未来、関口孫一郎委員。

## 〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 会派栃木未来の関口孫一郎でございます。栃木未来を代表して、令和2年 度の一般会計予算について代表質疑を行わせていただきます。

まず、要旨 1 として、歳入についてお伺いをしたいと思います。令和 2 年の一般会計の予算総額は659億9,000万円であり、前年比で約 2 %、13 億2,000万円の増であります。この歳入予算のうち 33.4% を占め、自主財源の大きな柱である市税収入について伺います。市税全体で220 億7,254 万2,000 円、前年度比で約1.2% の増の 2 億6,102 万円の増でありますけれども、前年度と比較して大きく変動した税目及び理由についてお伺いをいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) お答え申し上げます。

市税のうち市民税につきましては、個人市民税が5,414万5,000円増加しておりますが、一方で、 法人市民税は5,091万9,000円の減額となっております。個人市民税につきましては、高齢者の再雇 用等により課税対象者が増加することを見込んだところであり、法人市民税につきましては、法人 税割の税率が引き下げられたことにより減額になると見込んだところでございます。

次に、固定資産税につきましては、昨年度より2億2,349万6,000円の増額となっております。家屋については約1,000棟の新築家屋を見込んでいること、また土地については分譲用の宅地造成などによる宅地化が進んでいることがその要因でございます。

次に、軽自動車税でありますが、1,341万7,000円の増額となっております。こちらは、昨年10月から環境性能割が導入されたことによるものであります。

次に、都市計画税につきましては、昨年度より1,500万1,000円の増額となりますが、これは新築 家屋などの増加によるものであります。

以上が主なものでございまして、前年度に比べ、総額で2億6,102万4,000円、1.2%の増となっております。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 再質疑を1点させていただきます。

個人市民税に関しては5,400万円の伸び、また法人市民税は減額という部分なのですが、先ほどの創志会の代表質疑にもありましたけれども、昨年10月の台風被害でございます。今現在、本来であれば3月15日の市民税、県民税の確定申告が終わるわけだったのですが、4月の16日まで延長されているところでございます。本市は大きな被害を受けたわけですが、この台風被害による雑損控除とか、そういった部分が市税に影響してくるのではないかなと思われますけれども、これは予算

の中にどの程度折り込んでいるのか、再質疑をさせていただきます。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

野中市民税課長。

○市民税課長(野中 守君) 予算計上に当たりまして、先ほど委員がおっしゃられましたように、被害によりまして、雑損控除ということで申告なされる方もいるということであります。雑損控除につきましては、1人幾らとか、1人税率何%下げるとかということの申告ではなく、個々の被害状況とか、今持っている被害に遭った資産の減価償却とかいろいろ、あと保険に入っているかとか、保険に入っているとその分が戻りますとかということで、個々によって、一人一人全く税金が違うということで、今の段階で、うちのほうでその金額を把握することはできないということで、今の段階で減額として歳入には入っておりません。

つきましては、これから課税されるということで、課税の状況が分かってくるわけなのですけれ ども、歳入についても先ほど増えるということでお話ししましたけれども、課税状況を見て、もし かすると、例年の伸びですと、もうちょっと歳入が伸びるかもしれない。それに相殺して雑損控除 のほうで減るかもしれないということで、課税状況で、額が分かって、予算と乖離があった場合は、 補正で対応したいと考えております。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 了解をいたしました。補正で対応されるということでございます。

それでは、次の歳入の部分の質問に入りたいと思います。激甚災害指定による歳入への影響についてお伺いをしたいと思います。昨年10月、本市は台風第19号、東日本台風ですね、大雨による河川の氾濫、堤防決壊など、床上、床下浸水8,000棟など、未曾有の浸水災害を受け、国から激甚災害の指定を受けました。このことによる歳入の影響についてお伺いをいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) お答え申し上げます。

激甚災害に指定されますと、特別措置により、災害復旧事業等に係る国庫補助率や市債の充当率がかさ上げされる場合がございます。激甚災害指定による令和元年度予算の国庫補助のかさ上げ額は約2億円、市債借入れのかさ上げ額は約7,000万円となっております。

令和2年度当初予算における台風19号災害に対する予算額でありますが、こちらは11億5,000万円となっており、財源の内訳といたしましては、国庫補助が2億8,000万円、市債が8億4,000万円、一般財源が3,000万円となっておりますが、令和2年度当初予算につきましては、激甚災害指定により国庫補助や市債がかさ上げされる事業はございません。

なお、市債につきましては、公共土木施設や農業施設等の国庫補助事業では元利償還金の95%が、一般単独の災害復旧事業につきましても48%が後年度に交付税措置され、金額にして4億6,000万円が見込まれておりますことから、市の実質的な負担額は4億1,000万円となっております。

また、令和元年度の台風19号災害に対する予算額166億2,000万円につきましては、国庫補助が53億8,000万円、市債が68億1,000万円、寄附金が7,000万円、財政調整基金繰入れなどの一般財源が43億6,000万円となっております。市債につきましては、後年度の交付税措置が45億7,000万円見込まれておりますので、市の実質的な負担額は66億円となっております。

なお、災害見舞金の5億5,000万円、被災家財等購入等補助金5億9,000万円、被災者住宅復旧支援事業費補助金18億円などについては、激甚災害の指定があっても国庫補助の対象とならないことから、財政調整基金繰入れなどの一般財源で対応しております。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 1点だけ再質疑をさせていただきます。

今までの補正の中で166億円補正をして、そのうち財調の部分で43億6,000万円、市債で68億円、 国の補助金が53億円という、これは先ほどの質疑の中でもあった話で、市債のうち45億円が後年度 負担されるという答弁でございました。この市債の国から補助あるいは交付税措置をされるのは、 どういった形で、何年ぐらいをかけて交付されるのか再質疑をしたいと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) この交付税措置につきましては、45億7,000万円というふうに先ほど申し上げましたけれども、こちらの金額につきましては、それぞれ返すときに交付税の措置がされると。基準財政需要額にその利子と元金分が算入されるということですので、例えば10年で返しますというような災害復旧事業債の場合ですと、初年度は利子だけ、令和2年度は利子だけになりまして、利子分だけ普通交付税の基準財政需要額に入ってきます。令和3年度になりますと、今度はその分の元金と利子分の金額に交付税措置率の例えば48%がかかった分基準財政需要額に入ってきますので、その分交付税が増えてくる。返すときに、その年度ごとに普通交付税措置が加算されてくるという仕組みでございます。

ということと、あとは何年でというのは、その起債、何に対して借金をしたかによりまして、道路とか橋りょうとか、そういうものですと恐らく10年だったかなと。災害ごみとかを片づける委託料につきましては、たしか4年で償還しなさいというような最初の通知だったのですけれども、最近3月になりまして、それは10年でもいいですよというふうな通知も来たものですから、それであれば、恐らく普通交付税も10年措置で、10年間にわたって元利償還金が基準財政需要額に入ってく

るのかなというふうに、何も別に通知が出ているわけではないのですけれども、そういうふうに思っているところであります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

- ○委員(関口孫一郎君) もう一回だけちょっとお伺いします。
  - 一般会計の歳出のほうで、国庫支出金として今年は96億7,000万円予定をされております。その中で、先ほど創志会の質疑にもありました。この中で、災害復旧関係は、道路復旧等で2億7,733万円出ております。ちょっと災害復旧関係が少ないな。これが全体予算の中からすると、市債が、ほかの部分が11億円のうちの8,400万円、24.8%、25%ぐらいしかないわけですよね。これは、また先ほど質疑したような内容で、市債の部分で、交付税として後年度どの程度まで返ってくるのかお伺いをしたいと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 令和2年度予算化いたしました国庫補助金の2億7,733万3,000円につきましては、これは令和2年度中に入ってきます。市債につきましては、8億4,080万円起債をいたしますけれども、こちらにつきましては、そのうち48%程度、4億6,200万円を交付税措置されるだろうなというふうに考えておりまして、これにつきましても恐らく10年、10年間かけて元利償還金を返していきます。令和2年に借りますから、実際に返し始めるのは令和3年から返し始めますけれども、令和3年のときは利子だけで、4年目から元利償還金を返していきますが、その返していった金額に対しまして48%分の普通交付税の基準財政需要額に算入されていくと、そういう仕組みと考えておりますが、すみません、いろいろ言ってしまいますが、実際にこれだけ借金する、借りるかどうかは事業費によります。歳出事業費にもよりますけれども、今の予算上ではそのような計算となります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 了解をいたしました。災害関係の復旧費に関しては、かなりの部分が後年度で、地方交付税の中で国庫支出金として出てくるということを理解をいたしました。

続きまして、明細3番の歳入増加のための今後の方策についてお伺いをいたします。安定した市 政運営のためには歳入の増加を図らなければならない、これは誰しもが一致するところでございま す。大変なことだとは思うのですが、この歳入増加を図るために、その方策についてご見解をお伺 いしたいな、そのように思います。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) お答え申し上げます。

歳入増加の取組としましては、これまで市ホームページなどへの広告掲載や市税収納率の向上、 未利用市有地や産業団地の早期売却などを実施してまいりました。さらに、令和2年度当初予算に おきましては、使用料及び手数料の見直しやネーミングライツ事業の導入などの取組も実施をした ところであります。今後につきましてもこうした取組を継続しながら、将来的な市税の増収を図る ため、栃木インター周辺や平川地区開発事業など、企業誘致に向けた産業団地の整備を積極的に推 進し、安定した市政運営が図れるよう努めてまいります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) これから市の歳入増加のために、今部長答弁にありましたように、数々の 提案がなされているところでございます。税収を増やすということは、やはり皆さんの働く場の確 保をし、将来的に税収を増やしていく、これはどこの地方自治体も同じ考え方でやっていることか なと、これはそのように思っております。ぜひともこれからも執行部一丸となって市税収入増のた めに努力をしていただきたい、そのように思っております。

それでは、続きまして歳出についてお伺いをいたします。本年度予算総額659億9,000万円を見ましたところ、性質別で見ますと、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が333億8,294万5,000円と歳出の約半分、50.6%を占めております。昨年と比較すると、金額ベースで12億7,750万円、4%増加をしております。この義務的経費の増加率がほかの投資的経費や物件費、補助費、繰出金等その他の経費と比較しても最も多くなっております。また、この義務的経費の中でも人件費が2.7%、扶助費が6.5%、公債費が0.8%増加をしております。この理由についてお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) お答え申し上げます。

義務的経費につきましては、人件費が3億1,483万9,000円増加し、その主な要因につきましては会計年度任用職員制度の導入によるものであります。この制度は、非常勤職員等の任用根拠の明確化や期末手当の支給が可能となるなど、処遇の改善を目的とした制度であり、令和2年度から予算化をしたところでございます。

次に、扶助費につきましては、9億892万8,000円増加し、その主な要因は、幼児教育・保育の無 償化に伴う給付費の増加によるものであります。 次に、公債費につきましては、5,373万6,000円増加し、その主な要因は、臨時財政対策債の元利 償還金が増加したことによるものであります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 再質疑をさせていただきます。

人件費については、任用職員の制度により増えたのだよということでございます。栃木市は、まだというか、今年合併10年を迎えます。それより以前に合併した、また合併していない市町、小山市とか足利市からすれば、人口1万人当たりの職員数は多くなっております。これを当然採用を減らしながら職員数を削減しているのですよと、人件費も抑制していますよという考え方ではあろうかとは思うのですが、令和2年度に、今の段階で退職される職員の方、また新しく採用される職員の方、もし人数的な部分が分かりましたらお願いをしたいと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 退職者と新規採用者ということで、差引きでお答えをさせていただきますけれども、今度の4月1日の段階で、職員数マイナス25名、これが差引きの数字になっております。ですから、1年前と比べて職員を25名程度削減したと、そういうふうな形になるかと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 職員を減らすということは、市民サービスの低下につながりかねないという部分もあろうかとは思うのですが、やはり人件費の抑制ということでは、これからもこういった職員数を私なりに減らしていくということも必要かなと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、明細(2)番の財政調整基金についてお伺いをいたします。昨年10月の台風19号の大雨災害復旧、復興のために166億2,000万円に及ぶ補正予算を組みましたけれども、この復旧、復興予算のうち市の持ち出し分である111億7,000万円のうち市の預貯金という部分であります財調から43億円余りの繰出しをいたしました。本年度、令和2年度末には、基金残高は35億円を切る水準の基金残高となるやにお伺いをしております。今後の財政調整基金の見通しについてお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するために 積み立てられる基金であり、昨年の台風第19号災害に伴う災害復旧関連費用の増大により、平成30年 度末で約79億円であったものが、令和2年度末におきましては約35億円に減少する見通しでありま

す。また、今後5年間における財政調整基金残高のシミュレーションにつきましては、歳出における大型事業の見直しを行った場合であっても、令和6年度末の残高は、令和2年度末残高とほぼ同程度になるものと試算をしております。

今後につきましては、昨年の台風災害のような緊急時に備えるためにも、可能な限り財政調整基金を維持、確保していくことが重要であると考えており、標準財政規模の10%である36億円を目安に、さらに上積みできるよう努めてまいります。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 再質疑を1点だけさせていただきます。

5年後も36億円を目指して財調の積み立てを減らさないようにしていくということなのですが、そのためには当然歳入増を図りながら歳出を抑えての財調の積み立てということになってこようと思うのですが、この36億円を確保するためには、先ほど説明のあった、歳入増を図って歳出を抑えるのだよということが一番になってこようかと思うのですが、その36億円の根拠についてお伺いできればなと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 標準財政規模の10%が一つの目安というふうに昔は言われていたという ふうなことでありました。これが今でも一つの目安として通用するのではというふうに財政は考え ておりまして、36億円というのは、標準財政規模が359でございますので、35.9億円、約36億円と いうところが一つの目安になるのではないかなと考えております。近隣市町の状況とかもありまして、やはり様々です。財政規模に関わらず、やはり高いところもあるし、財政規模が大きいのに小さいというところもございます。

ただ、本市としますと、やはり36億円程度がないと、1年間の資金の中で税収が入る前に支出をすると、工事請負費を払うとかという、この1年間の間でやはり市中から借りないと払えないというような状況も十分に考えられるものですから、36億円というのは一つの目安かなと。また、災害とか今回のインフルエンザ等の対策でも、やはり緊急に必要になる経費というのが出てきますので、ある程度の、やはり36億円というところが目安になるのかなと思いますが、財政調整基金というのは、ためるのが目的ではなく、やはり必要なときに財政需要ができるように、財政需要が耐えられるようにということで、ある程度一定の必要性があると考えておりまして、そこが36億円なのか60億円なのかというのはなかなか難しい。実際のところは難しいのですが、あればあるほどもちろんいろんな財政需要に耐えられるのですけれども、一つの目安は36億円かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) それでは、明細(3)に移りたいと思います。

歳出抑制のための今後の方針について。歳出抑制のための今後の方策についてお伺いをいたします。安定した財政運営のためには、歳入の増加と歳出の抑制が重要であります。特に義務的経費の抑制を図らなければ、災害復旧のため、また本市の活性化のための投資的経費の捻出も難しいものと考えております。歳出抑制のための今後の方策についてお伺いをいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) お答えいたします。

歳出抑制のための今後の方策についてでありますが、令和2年度当初予算におきましては、大型 事業の見直しとして、伝建地区拠点施設整備事業の第2期整備計画及び子育て支援施設子どもの遊 び場整備事業の延期を行ったということでございます。そういうような形で歳出の抑制を図ったと ころであります。

今後におきましても、大型事業の見直しをはじめとする事業の優先度の明確化、また先ほど委員のほうからもご指摘のありました職員定数の適正化、そういったことを行いまして、義務的経費の抑制に努めてまいります。

また、大きな財政負担となります公共施設の再編におきましては、施設の長寿命化により建設費 を抑制することでトータルコストの縮減などを目指してまいりたいというふうに考えております。

○委員長(白石幹男君) 関口委員。

〔栃木未来 関口孫一郎君登壇〕

○委員(関口孫一郎君) 当然そういった形の歳出を抑えることによって、市の財政運営をうまく回るようにしていかなければならない、そのとおりでございます。

今災害復旧については、おおむね予算措置ができております。しかしながら、先ほどお話がありました新型コロナウイルス、その影響によっては、市の歳入に、また大きな影響を及ぼす可能性がございます。当然国でも対策を講じるとは思いますけれども、それでまた市の財政的な部分が厳しくなるということも考えられますので、やはり市の財政運営のために、的確な歳入、そして歳出の抑制に努めていただければありがたい、そのように思っております。

これで私たちの会派の代表質疑を終了したいと思います。

○委員長(白石幹男君) ここで暫時休憩いたします。

(午前11時48分)

○委員長(白石幹男君) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

◇ 誠 心

○委員長(白石幹男君) 最初に、委員の皆様に申し上げます。

会派代表質疑の趣旨を踏まえ、総括的な内容のご発言をお願いいたします。

次に、誠心の皆様は会派席にご移動願います。

〔誠心 浅野貴之君、大谷好一君、坂東一敏君、天谷浩明君会派席 移動〕

○委員長(白石幹男君) 誠心、天谷浩明委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) 誠心の天谷浩明でございます。誠心を代表いたしまして代表質疑を行いたいと思います。また、委員も再質疑がありましたら、どしどし言っていただけるようにお願いしたいと思います。

それではまず、1点目であります。安全・安心で快適なまちづくりについてお伺いいたします。

- (1)強く優しいまちづくりの具体策についてお伺いいたします。大川市長は、広報とちぎ1月号におきまして、災害からの復旧、復興を目指し、令和2年度を復興元年と位置づけ、強く優しいまちづくりを挙げております。本年度の予算にどのように具現化をいたしたのかお伺いいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長(大川秀子君) お答え申し上げます。

令和2年度当初予算編成は、台風第19号災害からの復旧に懸命に取り組んでいるさなかに行われたことが、強く優しいまちづくりを掲げる要因となったところであります。

まずは、「強く」といたしまして、道路、橋りょうの災害復旧、国土強靱化地域計画の策定及び 河川、調整池の整備などに重点的に予算化を図ったところでございます。

次に、「優しい」といたしましては、安心して子供を産み育てられるよう、出産後の不安に寄り添った支援や学童保育の拡充を図るほか、市民ミュージカルをはじめとした新生栃木市10周年記念事業、併せて市民憲章を制定することにより、市民同士がお互いに支え合える新市としての一体感のある優しいまちづくりを目指します。

結果として、当初予算といたしましては過去最大の規模となったところであり、強い自治体力、 地域力で前進していきたいと考えております。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) 次の質問に行きます。健全な財政運営についてお伺いいたします。

公共施設の方向性について、まずは伺いたいと思います。公共施設の再編で、施設の有効活用及 び適正化において、平成57年、令和の27年ですね、で総床面積を44万平米以下に目標を設定してお ります。今年度の予算につきまして、その効果をどのように反映しているのかお伺いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 本市では、公共施設のあり方ガイドラインにおきまして、30年間で公共施設の総床面積を25%削減する目標を掲げ、これまでに保育園の統廃合や福祉施設の譲渡などにより3.2%を削減いたしました。しかし、嘉右衛門町伝建地区味噌工場跡地などを新たに取得したことによりまして、総床面積は0.4%の増加となっております。引き続き公共施設の削減に努めてまいりますが、今後におきましては床面積だけではなく、合併による重複施設の統廃合や維持管理費の削減を重視して、施設の適正配置と財政負担の軽減策について現在検討を進めているところでございます。

公共施設の削減は、容易ではございませんが、施設の削減効果を早期に予算に反映できるよう、 引き続き取り組んでまいります。

○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) そのとおりなのです。

次の質問にも入りますけれども、ではどういうふうに、不用になった、または違う目的に使える かどうかの、やっぱりいろんなことで考えていかなければならないという時期だと思います。そう いう意味で、2つ目の質問に入ります。

公共施設の民間への売却について伺います。公共施設を民間へ売却するなど、財源の確保と管理 運営などの負担軽減策をどのように行っていくのかお伺いをいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 市有財産の売却につきましては、財源の確保のために有効であり、平成 30年度は土地の売却により約2億7,000万円の収入を得たところでございます。しかし、売却に当 たりましては、老朽化した施設の解体や測量等を行うため、相応の時間と経費が必要となり、また 立地の問題により、売れない土地が残ってしまうという課題もございます。

そこで、近年、建物解体条件つき入札やマイナス入札など、様々な事例が見受けられるようになりましたので、本市におきましても現在旧国府地区公民館の土地建物について、解体条件つき入札の検討を行っているところでございます。また、今後は土地の売却だけではなく、施設の空きスペースの貸出しなど、多様な手法による財源の確保にも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 大谷委員。
- ○委員(大谷好一君) ただいまのご答弁の中で、中には遊休地で更地になっている土地がかなりあるうかと思いますが、その割合を教えていただけますか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 現在未利用となっている土地の割合でしょうか。申しわけございません。 実際公売にかける土地はある程度整理はしておるのですけれども、そのほかでかけられない、まだ 準備ができない土地等ございまして、具体的にどれぐらいの部分がということには、現在手持ちの 資料では把握できませんので、申しわけございません。
- ○委員長(白石幹男君) 大谷委員。
- ○委員(大谷好一君) 一般企業の皆様から土地を欲しいというお話をよく伺いますが、それに対応する市の対応として、2年かかりますとか3年かかりますとかというご意見をよくお聞きしますが、 民間企業としてはやっぱり今欲しいわけでありまして、今後の対応についてお伺いいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 確かに委員おっしゃるとおり、売却に時間を要するという物件もございます。先ほども申し上げましたが、土地の面積が、境界も含めて全て確定しているわけではない場合やそこに支障物件があって、それを撤去しなければ売却ができないというような状況もございますので、そこは個々の条件にはよりますが、欲しい方がいらっしゃれば、できるだけご要望に応えられるよう努力をしてまいりたいと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 大谷委員。
- ○委員(大谷好一君) なるべく早く対応できるように、やっぱり日頃からの準備が大事だと思いますが、今後そのような準備をしていただくよう要望させていただきます。
- ○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) あえてここでは民間へ売却という言葉を使わせていただきました。先ほど大谷委員が言っています。いろんな状況はあるかと思いますけれども、やっぱり2年とかたってしまうと、民間はすぐ来てすぐですから、そういうことを前提に置いてもらって、スピーディーで柔軟な対応を、行政として難しい面はあるかと思いますけれども、スピード感のある対応をお願いしたいというふうに要望させてもらいます。

次に入ります。3番目であります。産業団地造成による財源確保についてであります。千塚産業団地がほぼ完売となり、今後平川地区産業団地、岩舟地区産業団地、栃木インターチェンジ周辺の産業団地が進んでいくと思われます。その中で、財源確保の観点から地域経済の振興や雇用機会の

拡大が期待できるのではないかと思っております。その産業団地造成の方針についてお伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 福原産業振興部長。
- ○産業振興部長(福原 誠君) 産業団地造成につきましては、総合計画などの上位計画に掲げた将来のまちづくりの構想に基づきまして、関係法令や自然環境などを考慮し、地域関係者の意見を聞きながら、開発可能なエリアを選定して事業化を目指すこととしております。また、本市にとって地域経済の活性化や雇用の創出は最重要課題の一つであり、産業団地造成についてもその課題を解決する有効な手段であるため、計画的、かつ継続的な整備を目指しております。これらのことを踏まえ、今後の産業団地造成につきましては、インターチェンジ直結の栃木インター西地区、地下水の豊富な平川地区の2地区を次の産業団地として計画をしたところです。

今後も社会経済の動向を注視しながら、地域経済の振興、雇用機会の拡大、さらには市税の増収 による財源の確保を図るため、スピード感を持って産業団地の造成を進めてまいります。 以上です。

○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

- ○委員(天谷浩明君) 私の観点なのですけれども、栃木市は産業団地というものが非常に遅れているのではないかというふうに思っております。これからその産業団地につきましては、やはり企業誘致とかで、ほかの県や市町村、いろいろやっております。5年間の減税だとか固定資産減免だとかといろいろありますが、呼び込むためには、より一層の手法が必要だと思いますが、そこら辺についてちょっと再質問させていただきます。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 福原産業振興部長。
- ○産業振興部長(福原 誠君) 産業団地を造成するためには、いろんな国、県との協議があったり、 市街化調整区域から市街化区域に編入したりとかいろんな手続がございます。また、地元の方の意 向調査、同意を取ったりとちょっと時間がかかるところがありますが、そういった行為を地元と一 緒にやって、なるべく早くやっていきたいと思っております。

また、企業誘致につきましては、千塚産業団地なんかも、早期の完売となりましたけれども、いろんな企業訪問とか、いろんなアプローチをして、優良な企業に来ていただくように努力をしているところでございます。

- ○委員長(白石幹男君) 浅野委員。
- ○委員(浅野貴之君) 産業団地の造成については、栃木市施行の公共事業が多いかと思いますけれ ども、これからは民間投資も募ったりするというような事業展開も、他方ではやられている自治体

もあると聞いておりますが、栃木市のこれからの考え方についてお伺いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長(澁江和弘君) ただいま民間の活用という言葉もありましたが、今回の平川地区、栃木インター西地区につきましては、市施行という中で整備を進めてまいりたいと考えています。

民間でやる場合のいい面または市でやった場合のメリット、または県のほうでやった場合のメリット等三種三様にありまして、県でやる場合には、やはり開発的なところが多いものですから、比較的未相続地があったりとか、一部住宅があったりしますと、比較的県のほうでは少し施行しづらいというふうに聞いております。

また、民間でやる場合には、民間の手法というもので、やはり開発というところに関わるかもしれませんが、どうしても大規模な開発という形で産業団地は造成しますので、その中では、やはりある程度まとまった土地、また合意形成を取るというのが民間よりも、今までの行政のほうで進めていた丁寧な説明をするということが、地元のほうへ比較的理解を得やすいというのも結果が出ておりますので、民間の場合にも十分開発は、役割分担をして適地、適地でやっていただきたいと思いますが、公共でやる場合には、上位計画に基づいた中での集団の土地をなるべくやっていきたいということで中心に考えていますので、決して民間が駄目というわけではないのですが、民間の可能性も一緒に切磋琢磨しながら進められればなと思っています。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 浅野委員。
- ○委員(浅野貴之君) 質疑をさせていただきます。

せっかく産業団地を造っても、実際に働き手不足というような声も多々聞き及んでおります。せっかく造ったはいいけれども、地元に雇用がなかなか生まれないというか働き手がいないというようなこともあろうかと思います。その辺の現状の認識についてお伺いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長(澁江和弘君) 千塚産業団地に今回立地する企業様が多々ありますけれども、 やはり雇用という面では大変心配されています。栃木市内には、おかげさまで高校が大変多くあり ます。また栃木市の近郊にも小山市や足利市、佐野市、鹿沼市と比較的車ですぐに来られるような 結構便利のいいところにあります。その中で、雇用という面でいきますと、そういうふうな幅広い 広域的なネットワークで雇用が進むということも企業様は望んでいますので、ぜひ栃木市の中で雇 用が発生することが一番ではございますが、その辺の周辺との道路網等が整備されていますので、 比較的交通の便がいいというのが栃木市の売りではないかなと思いますので、雇用については、た だ多少心配はありますけれども、今のところ十分に足りるものかと思っております。 以上です。

○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) その方針なのですけれども、やっぱり今浅野委員が言ったように、民間投資、民間の資本等の利用ですか、そういうのがやっぱり必要ではないのかというふうに思うのです。答 弁いただきましたけれども、やはりもう時代が大分変わっているので、簡単に言うと、県のほうが ちょっと厳しいような、そういう土地の取り方とか、いろいろあるのかと思います。やっぱり柔軟に、また特性のある団地づくりというのですか、そして今学生が多いのだと、学校が多いのだということ、やっぱりそこら辺もうまく、雇用機会の、就職先とか、そういうものについては、いろん な形でのアプローチもできるかと思います。それは団地が出来上がってからですけれども、そういう目先を含めたPRというのですか、そういうのもやっぱり必要ではないのかなというふうに思いますので、要望ですけれども、手段を選ばずに、そういうものを増やしてもらいたいというような 要望をさせていただきます。

次の質問に入ります。これはちょっと特化してしまうのですが、ふれあいバス事業費についてであります。私も交通弱者のほうの質問を何回もしているのですが、非常にありがたいというふうに思っております。そんな中に、ふれあいバスがなかなか、健全な運営を図らなければいけないのかなというふうに思うのですけれども、利用者の低い路線を、ちょっと前ですけれども、廃止の意向もあるのだというような考えもあったようなことを聞いておるのですが、その点についてお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 橘生活環境部長。
- ○生活環境部長(橘 唯弘君) お答えを申し上げます。

ふれあいバスにつきましては、平成26年4月の本格運行開始以降、利用者は年々増加傾向にありますが、路線によって利用状況に大きく差があることや、人件費の上昇のほか、例えばですが、とちぎメディカルセンターしもつがへの路線の延伸等要望に応えることなどにより、事業費が徐々に増加していることも事実でございます。

そこで、本市といたしましては、平成30年10月に、今後10年間の公共交通の方向性を定める栃木市地域公共交通網形成計画を策定して、効率的、効果的な公共交通網の構築を目指すこととし、本計画に基づく最初の見直しとなりますが、来る3月21日から、運行距離が長い路線の分割、短縮化など、分かりやすさ、利便性の向上を図る比較的大規模な見直しを実施するところでございます。今後につきましては、今回の見直し後の利用状況の調査検証を行うとともに、利用者の皆様からご意見、ご要望等も踏まえ、利用が少ない区間や時間帯における運行ルートや時間の変更などの見直

しを検討してまいります。

こうした見直しにより、ふれあいバスの利用者や運賃収入の増加を図り、ふれあいバスが将来に わたり持続可能なものとなるよう努めてまいります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) ちょっと私の認識が違っていたのかもしれませんが、廃止という、生産性の合わないのは廃止というような、私は認識をしていたのですけれども、廃止してもらっては困るほうなので、やっぱり交通弱者の足ということを考えればです。

ということは、確認ですけれども、基本的に当面は廃止路線の考えはないということでよろしいですか。確認です。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

橘生活環境部長。

○生活環境部長(橋 唯弘君) おっしゃるとおり、当面は高齢者の方も増えますし、ご案内のとおり、ただいま免許返納者の数も相当増えていますので、今後需要もますます高くなるというふうに考えておりまして、より利便性のある利用者の多い路線を目指していきまして、廃止のほうは考えていない状況でございます。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) よろしくお願いします。

最後の質問に入ります。共に考え共に築き上げるまちづくりについてお伺いをいたします。高齢者社会における財政運営についてであります。一段と高齢化が進み、その民生費等自然増額に対しての行政サービスの質と財政支出のバランスをどのように実施していくのかをお伺いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 高齢者福祉に関する施策につきましては、これまで年齢や人数による金 銭的支援の取組を含め、実施をしてまいりましたが、本市の高齢者人口の増加に伴う歳出の増加に より、行政サービスの硬直化が懸念されますことから、金銭的支援からサービスの給付へと施策の 転換が必要と考えております。

そのため、令和2年度予算におきましては、敬老祝金の対象年齢の見直しを行い、歳出の削減を 図りつつ、多機関協働包括的支援事業や成年後見センター運営委託事業の充実により、新たな高齢 者の課題や複合的な課題解決を支援するなど、高齢者に寄り添った施策の充実を図ることとしてお ります。今後は、行政主導ばかりではなくて、自助、互助、共助、そして民間活力も視野に入れながら、引き続き真に必要な方へ必要なサービスを提供する高齢者施策への転換を進め、持続可能で 健全な財政運営に努めてまいります。

○委員長(白石幹男君) 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員(天谷浩明君) 当然皆さんご存じのとおり、高齢化社会でどんどん増えていく時期になります。やっぱり高齢者が生き生きと生活できるような、さきのバスもそうなのですけれども、やはりバランスが難しいと思っております。これから本当にそういう時代を迎えるのに対しましては、多分タイムリーに変わっていくような時期が来るのではないかと思いますので、高齢者に優しい社会づくりに、行政のほうも一段と努力をしてもらいたいというふうに思っています。要望です。

これで誠心の代表質疑を終わります。ありがとうございました。

#### ◇ 公 明 党 議 員 会

○委員長(白石幹男君) 次に、公明党議員会の皆様は会派席にご移動願います。

[公明党議員会 古沢ちい子君、小久保かおる君、入野登志子君会 派席移動]

○委員長(白石幹男君) 公明党議員会、入野登志子委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 公明党を代表して質問させていただきます。

まず、1点目ですけれども、令和2年度一般会計当初予算についてお伺いをいたします。(1) 財政の見通しについてでありますが、令和2年度予算編成方針が9月30日の議員研究会で示されま した。令和2年度から6年度において、(仮称)文化芸術館整備事業、斎場再整備事業、消防庁舎 整備事業、総合支所複合化整備事業などの公共施設の新築に関わる大規模事業が予定され、さらに 幼児教育無償化の本格実施や会計年度任用職員制度が導入されることから、歳出の増大が見込まれ ると説明を受けましたが、その後に起きた台風19号による甚大な被害を受け、大型事業の見直しが されました。9月の時点においても財政不足額は30.4億円と見込むとありましたが、災害を受けた 後、財源不足はどのようになっていくのか、災害後の財政の見通しについてお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。
  - 榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 先ほど委員さんのほうからお話がありましたとおり、令和6年度まで大幅な財源不足を見込んでいるところでございます。さらに、台風19号災害によりまして、当分の間大変厳しい状況が想定されますことから、大型事業の見直しの一環として、令和2年度当初予算編成において、伝建地区拠点施設整備事業の第2期整備計画や子育で支援施設子どもの遊び場整備事

業などを延期し、歳出の抑制に努めたところであります。また、歳入においては、使用料及び手数料の見直しや市内 5 施設におけるネーミングライツ事業の導入など新たな取組も実施をしております。

このような予算編成を行うことによりまして、財源不足額を約3億5,000万円程度まで圧縮し、 その不足額を財政調整基金により調整をしたところでございます。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) わかりました。

次に、歳入についてお伺いをいたします。先ほどから歳入歳出におきましては質問がありまして、 今も答弁の中においても、歳入についてもありましたけれども、改めてお伺いさせていただきます。 まず、自主財源がマイナス0.5%、そして依存財源は4.5%増えておりますので、それぞれの要因 についてお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 歳入のうち自主財源が前年度に比べ0.5%減少した理由は、繰入金が約5億2,000万円、分担金及び負担金が約1億6,000万円減額することによるものであります。その主な要因でありますが、繰入金につきましては財政調整基金繰入金を減額したこと、分担金及び負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う保育費負担金が減額となることによるものであります。

次に、依存財源が4.5%増加した理由でありますが、子供のための教育・保育給付交付金などにより、国庫支出金が約5億6,000万円増、また消費税率引上げに伴う地方消費税交付金が約3億4,000万円増額となることが主な理由であります。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

- ○委員(入野登志子君) こちらにつきましても、先ほどからの答弁でも伺わせていただいています。 次に、歳出についてお伺いをいたします。義務的経費の人件費、扶助費、公債費が前年度に対し てそれぞれ増えている要因をお伺いいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 歳出のうち人件費の増額につきましては、会計年度任用職員制度の導入が主な要因であり、その増加額は約6億8,800万円でありますが、これは物件費である賃金が、人件費である報酬に変更されたことに伴うものでありまして、実質的な増額は約1億8,700万円であります。そのほか人件費に関しましては、今年度と新年度の当初予算比較で、職員24名の減少に伴

う給料差額約5,400万円の減額に加え、職員の時間外手当、休日勤務手当の約1億8,000万円、管理職手当の約1,700万円が減額となりました。ただ、減額となったところではございますが、トータルでは約3億1,500万円の増加となっております。

次に、扶助費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う給付金の増額などにより約9億 900万円の増加となりました。

次に、公債費につきましては、臨時財政対策債の元利償還金が増加したことなどにより約5,400万円増額となったところであります。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 歳出につきまして何点か再質問をさせていただきます。

まず、新聞等でありましたように、職員の時間外カットということで新聞に載りましたので、まず職員さんの時間外カットについて、どのように実現しようと考えているのかお伺いをいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

高崎総務部長。

○総務部長(高崎尚之君) さきの一般質問でもお答えを申し上げたところでございますけれども、 この時間外の勤務の削減につきましては、全庁的に取り組むべきものというふうに考えているとこ ろです。

まず、全庁的というのは、市役所の仕組み全体の中で削減をしていくもの、また時間外勤務というのは、ご存じのとおり、それぞれの所属長が一般職員に命令をするものでございますので、所属長がしっかりとこの削減について意識を持っていただく。さらに、実際に時間外をするのは一般職員でございますので、一般職員も日々行っている業務の中で、改善すべきものというものは積極的に上司に対して改善を提言するような流れに持っていきたいというふうに思っているところです。

少し具体的に申し上げますと、この3割削減を分かりやすく申し上げますと、全職員が月に5時間程度、1週間に1時間程度削減することで実現ができるというふうに捉えております。ということで、今でも実施しておりますけれども、週に一遍のノー残業デーの徹底。ただ、残念ながら職場によっては、水曜日のノー残業デーに、どうしても残業をやらなければならない部分もあるかと思いますので、そこは弾力的に、その1週間の中で、職場を挙げて、上がれる日があれば、それをノー残業デーとするような弾力的な取組も行っていきたいと思っています。

所属長におきましては、やはりその1年間を通して、どうやって自分のところの時間外を減らしていくのかというのを、まだ今担当課のほうで案を策定しているところですけれども、その削減に向けての取組の中身をそれぞれ所属長のほうに考えていただいて、検討していただいて、それを部長あるいは職員課のほうに上げてもらおうかなというふうに思っております。

先ほどちょっと触れましたけれども、一般職員についても、日々の仕事の中で、これは改善でき

るだろうという部分については、積極的に上司に対して改善を申し出る、そのような環境づくりを していきたいと。トータルで3割の削減を実施していきたい、実現していきたいと考えております。 以上です。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 再質問させていただきます。

今回3割削減とか管理職の方の10%カットとかと言われましたけれども、今年度になって初めてこういうことをやったわけではないと思うので、今まではこういう取りかかりはしてこられなかったのでしょうか、お伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 今回、さまざまな取組をということで、声高に我々申し上げているところですけれども、これまでも決してやっていなかったわけではなくて、全庁的に取り組んでいた部分はあります。ただ、これまでを振り返りますと、本当に徹底して実効性のある取組を全員で共有していたかというと、なかなかそこまでのレベルにいっていないというところが正直ございました。今回は、こういう台風災害等で重大な局面を市が迎えているということが目の前にあるわけですので、改めてこの辺は、全職員がしっかりと意識を持ってこの削減策に取り組んでいくことで、モチベーション等を下げることなく仕事に専念していきたいというふうに考えているところです。
- ○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 今部長のほうから、モチベーションが下がらないようにということで言われたのですけれども、再質問いたします。

まず、やっぱり大事なことは、職員さんが一丸となってやっていくぞという、その意欲だと思いますけれども、今までも声をかけながらやってきたと思いますけれども、今回さらにこのように具体的に打ち出しをされたということで、この時間外カットという、この思いの中でそれぞれに意欲を下げないような考え方、方策は何か考えられておられるのでしょうか、お伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) このたびの時間外勤務の縮減というものは、何度も繰り返しになってしまいますが、職員のワークライフバランス、これを実現するための働き方改革の一環で実施していくものというふうに説明をさせていただきました。仕事のめり張りをつけることで、仕事とは離れた日常生活、これも充実することが可能になってまいりますので、その日常生活の中で得た英気、養った英気を今度仕事のほうに振り向けるというふうな好循環を目指していきたいというふうに考

えているところで、今回の3割削減については、決して収入をカットするよというものではなくて、 職員の働く意欲をさらに引き出していきたい、そういうふうな趣旨で取り組むものでございますの で、ご理解頂ければというふうに思います。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 職員さんの本当に意欲が一番大事なことかなと思いますので、職場もちゃんとできて、そして自分の時間もちゃんとできて、その中でさらに人件費が削減できたということは大変すばらしいことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点質問させていただきます。先ほど答弁いただいた中で、人件費の中で、会計年度任用職員の増大した金額が1億8,700万円ということで言われまして、昨年の8月19日の議員研究会の中で説明頂いたところでは2億800万円ということで言われたかなと思いますけれども、この差はどのような要因だったのでしょうか、お伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) ただいま委員からご指摘のありました議員研究会でお示しした2億800万円につきましては、一般会計のほかに、特別会計や企業会計に計上されている総額を見込んだものでございまして、先ほど私が答弁しました1億8,700万円につきましては、一般会計の分でございます。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 分かりました。もう一点質問させていただきます。

この会計年度の職員さんは、契約が1年間だと思いますけれども、1年間になると一応終わり、 1年で終わって、人によっては、その後また継続にはなるのかと思いますけれども、任用職員さん の増額が1億8,700万円なので、これが大体毎年この金額が計上されていく計画になるのかなと思 いますけれども、確認をさせていただきます。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) まず、8月の議員研究会の際にお示しした数字と、今委員さんがおっしゃられた2億800万円ということでお示しをさせていただきました。これにつきましては、今回全面的に制度を見直しましたので、報酬の額も引上げられる部分がございますし、新たに期末手当を支給したり通勤手当を支給したり、さらに報酬が増えることによって、市が負担する会計年度任用職員さんの共済費の増額分というのもございます。様々な制度見直しによって、初年度ということ

で、令和2年度2億円が純増になりますというお話をさせていただきました。

では、令和3年度、1年後はどうなるのかということですけれども、これにつきましては、たしか1億2,000万円ぐらいの増ですということで資料には記載させていただきましたけれども、これは主なものというのは、栃木市の場合、栃木市全体の財政に過度な制度導入による負担をかけないように、激変緩和措置を取るということで、会計年度任用職員さんの期末手当の額を3か年かけて上限に持っていくというふうなことでご説明をさせていただきました。ですので、令和3年度は、期末手当をもう一段階引上げるという、その差額分として約1億円の増が見込まれるというふうになっております。

さらに、令和4年度、これは期末手当を上限まで引上げる最終年度になりますけれども、このときに積み残した残りの分の期末手当を載せますので、その部分というのが6,700万円というふうなことで資料のほうをお示しをいたしました。ですので、令和5年を迎えたときには、制度に大きな変更がなければ、会計年度任用職員の予算額というのは、増えずに、そのままスライドするという考え方になります。

以上でございます。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

- ○委員(入野登志子君) 分かりました。本当に同じようにお仕事をされている皆様なので、大変にありがたいことかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 小久保委員。
- ○委員(小久保かおる君) すみません、先ほど人件費の中で、会計年度任用職員制度の導入によって人件費が増加したという答弁があったのですけれども、それに関係して何点かお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、スクール・サポート・スタッフの人件費についてお聞きいたしますけれども、昨年度の 予算特別委員会で、今年度は試験的に2名を配置して、その成果を検証するとの説明がございました。それを踏まえて、来年度の予算にどのように反映されたのかお伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 答弁できますでしょうか。
  川津教育部長。
- ○教育部長(川津浩章君) スクール・サポート・スタッフを配置した学校では、通知とかプリントの印刷、それからアンケートの入力作業などを、教員がやっている事務処理を補助したわけであります。それによりまして、先生の児童に対応する時間が増えたり、それから教材研究の時間が増えるなど、先生の負担の軽減には有効だったと考えておりますが、来年度につきましても2名分の予算を確保させていただいたところであります。
- ○委員長(白石幹男君) 小久保委員。

○委員(小久保かおる君) 続いて質問させていただきます。

中学校部活動員の人件費についてお聞きいたします。昨年度の予算特別委員会において、主に技術的指導を行う部活動補助員16名、顧問に代わる業務が行える部活動指導員を5名配置するとありましたけれども、来年度の補助員と指導員の予定人数について、もしお分かりになれば教えてください。

- ○委員長(白石幹男君) 答弁できますでしょうか。川津教育部長。
- ○教育部長(川津浩章君) 部活動指導員につきまして、今年は5名です。来年度につきましても5名分の予算を確保いたしました。部活動補助員につきましては、今年度8名だったのですが、部活動指導員と補助員につきましても、学校の人事異動によって、指導する人が代わったりすると必要な人数が変わってくるということで、補助員のほうは県の事業でありますので、補助員についてはその学校の要望を聞いて、必要な人数を県のほうに要望してまいりたいと考えております。
- ○委員長(白石幹男君) 小久保委員、総括的な内容で。ちょっと項目からずれているような感じもいたしますので、よろしくお願いします。最後ですか。

では、小久保委員。

- ○委員(小久保かおる君) 予定人数をお聞きしたのですけれども、それの費用対効果を教えていた だければと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 答弁できますか。

川津教育部長。

- ○教育部長(川津浩章君) 部活動指導員のほうは、顧問に代わって引率したり指導したりするということで、その先生の負担軽減にはつながっていると思います。部活動補助員のほうにつきましては、顧問と一緒に指導することによって、専門的技術を持っている方ですので、生徒の技能向上とか大会での好成績などにつながっているものと考えております。
- ○委員長(白石幹男君) 小久保委員。
- ○委員(小久保かおる君) 分かりました。一番気になっていたことだったので、ありがとうございました。
- ○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 4点目を伺わせていただきます。

まず、市債についてでありますが、これも先ほどから質問には上がっていることでありますけれども、令和元年の市債は8.7%、令和2年は9.2%に増えているので、この要因をお伺いいたします。

また、返済計画はどのようになっているのか、そして市債発行を抑制する取組についてお伺いを いたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 令和2年度当初予算におる市債の増加につきましては、災害復旧事業や 文化芸術館等整備事業などに係る起債が主な要因であります。

次に、市債の発行を抑制する取組につきましては、国、県補助制度の活用や大型事業の見直し、 また真に必要とされる事業を見極めた上で借入れを行うなど、市債残高の減少に努めてまいります。 さらに、市債の借入れを行う際にも、地方交付税措置のある起債メニューを積極的に活用して財 政負担の軽減に努めてまいります。

最後に、返済計画でありますが、償還期間は耐用年数により定められますので、例えば高規格救急自動車については5年、5月オープン予定の北部健康福祉センターについては30年で償還をしていくことになります。このように異なる償還期間を設定の上、毎年度償還しているところでありますが、令和2年度の市債償還元金の合計は約62億6,000万円で、今後令和3年度から4年度にかけて、台風19号の災害復旧事業に伴う市債の元金償還により、公債費は増加するものと見込んでおります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

- ○委員(入野登志子君) 分かりました。来年度は62億6,000万円の市債ということでありますので、 そうしますと令和2年にかかる、これに対する利子ですか、はどれぐらいになるのでしょうか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

- ○財務部長(榎本佳和君) 金利の実績でございますが、手元にあるのが平成30年のものでございまして、公的資金、国から借りたりするものについては0.01%、それから民間の金融機関から借り入れるものに関しましては、0.33%といった実績で借入れを行った状況でございます。
- ○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

- ○委員(入野登志子君) 質問させていただきます。
  - 62億6,000万円の市債があって、これに対しての利子は、市が払うのは、令和2年はどれぐらいになるのでしょうか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 62億円と申し上げたのは、令和2年度に返す元金でございまして、その 利子は、今まで持っている市債残高合計に対する利子を令和2年度払います。それが3億2,000万

円程度です。 3 億2,093万7,000円は予算化しました。これは、その基となる元金は、令和元年度の 残高見込みとほぼ同額がございますので、大体661億円ぐらいです。なので、661億円の借金に対し て利息を 3 億2,000万円程度返すということで、利率にしますと平均だと0.5%くらいかなというふ うに見ております。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 分かりました。毎年それぐらいの利子をずっと払い続けるのかなと今思いましたので、いろんなところの取組されていくわけですけれども、なるべく財政健全化に向けた取組をお願いしたいと思います。また、健全化をやることによって、また市民生活に大きな影響を及ぼしては困るので、影響を及ぼさないような財政の運営でお願いをしたいと思います。

次に移ります。2番、令和2年度当初予算における子育て支援についてお伺いをいたします。まず、1番目、こども未来基金の活用についてでありますが、子育て支援施策を推進していくためには、新たに創設されたこども未来基金の活用が有効と考えます。新年度予算におけるこども未来基金を財源とする事業についてお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 髙橋こども未来部長。
- ○こども未来部長(髙橋礼子君) こども未来基金は、栃木市の未来を担う子供たちの健全な成長に 寄与し、子育てに対する支援を推進するため、平成30年9月に創設した基金でございます。

新年度予算における基金の積立額につきましては、ふるさと応援基金のうち子育で支援事業への 寄附金と一般の子育で支援への寄附金などを合わせた2,737万8,000円を見込んでございます。基金 の使途につきましては、育児放棄やその他の児童虐待の状況にある要支援児童に対し、健全な居場 所を提供し、食事や学習、その他生活支援を行う要支援児童健全育成事業費と、子供たちに無料ま たは低料金で食事と居場所を提供する子ども食堂への補助金に充てることとしております。

こども未来基金につきましては、昨年度始まったばかりの基金でありますので、今後の子育て支援策により有効に活用できるよう、現在は基金の充実に努めているところでございます。

- ○委員長(白石幹男君) 古沢委員。
- ○委員(古沢ちい子君) 今2つの事業で使っていくということで予算計上されていると思いますけれども、まず平成30年6月に民生常任委員会で、条例の制定の際に、基金の使い方として、この子育て世代のための子ども食堂と子供の居場所に使っていく、また赤ちゃん祝金にもというお話がありましたけれども、今回はなぜ赤ちゃん祝金のほうには支出がないのでしょうか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 髙橋こども未来部長。

- ○こども未来部長(髙橋礼子君) 赤ちゃん誕生祝金につきましては、今のところ多子世帯支援ということで、第2子以降のお子さんに対しましてお祝金を支給させていただいているところでございます。答弁にも述べさせていただきましたとおり、現在は基金を充実させるということで、積立てのほうに力を入れているところでございまして、予算編成の中で、財源のほうが何とか間に合うということで、赤ちゃん誕生祝金のほうには充てずに、寄附を頂いた方が、困窮世帯のお子さんのほうにもということで、子ども食堂へ寄附をしたいということで、特出しでお話を頂いたこともございましたので、子ども食堂のほうに充てさせていただいたところでございます。
- ○委員長(白石幹男君) 古沢委員。
- ○委員(古沢ちい子君) 再度質疑をさせていただきます。

来年度の積立ての金額を今予定を伺いました。2,700万円程度というお話を頂きましたけれども、 来年度はこの2つの事業、そして祝金には充てないというお答えを頂きましたけれども、今、令和 元年度の給食費の無償化のためにということで、この未来基金のほうから650万円の支出の予定が あったわけですけれども、来年度もそのようになったときには、そういう可能性はあるのでしょう か。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 髙橋こども未来部長。
- ○こども未来部長(髙橋礼子君) 来年度につきましては、給食費に充てる予定は今のところはございません。
- ○委員長(白石幹男君) 古沢委員、もう少し総括的にお願いします。
- ○委員(古沢ちい子君) 今の点、了解いたしました。 では、もう一点だけ。今現在の残高を教えていただきたいと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 髙橋こども未来部長。
- ○こども未来部長(髙橋礼子君) 令和元年度末の残高でございますが、4,552万7,218円でございます。
- ○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

- ○委員(入野登志子君) 次に移ります。
  - (2) 安心して産み育てやすい予算編成になっているのかどうかお伺いいたします。施政方針にある妊娠出産包括支援事業は、産後ケアの名称が変更し、居宅訪問型を新設に加えたと説明を受けましたが、事業委託料の増減額についてお伺いいたします。昨年の予算特別委員会で伺った事業も踏まえ、さらに充実した、安心して産み育てやすい環境と施策事業のための予算編成になっているのかどうかお伺いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤田正人君) 妊娠出産包括支援事業費の予算額につきましては、前年度とほぼ同額ではございますが、これまでの利用状況等の実績から、事業の見直しを行い、産後ケア事業に居宅訪問型を新規に導入するほか、対象者を産後4か月までから産後1年までに拡大、さらに経済的負担を軽減するため、非課税世帯と生活保護世帯の利用料は無料とし、事業の充実を図ったところであります。また、産前産後サポート事業には、母乳相談や多胎児を持つ親子交流会等を行うための助産師の報償金を計上しております。

次に、妊産婦健康診査事業費につきましては、妊婦健康診査は14回分の費用助成をしておりますが、出産予定日よりも早く出産するなどで、利用が平均11回である現状に合わせ減額したところであります。また、母子保健事業費におきましては、看護師、保健師等4人分及び乳児家庭全戸訪問事業を担う母子相談員2人分を会計年度任用職員人件費に移行したことに伴い、減額となっております。

なお、相談支援体制を強化するため、すこやか子育て相談室に保育士等を配置したため、会計年 度任用職員人件費は増額しております。

このように適切な予算の計上とともに、産前産後事業の充実や専門職を配置することによりまして支援の質の向上を図ったことから、子育て世代の安心感の醸成につながる予算編成になっていると考えております。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 古沢委員。
- ○委員(古沢ちい子君) では、総括的にお伺いいたします。

減額が妊婦健診のほうで300万円、また母子保健事業費のほうで減額が700万円、今部長の答弁を 頂いたとおり、事業の内容等については今までとほぼ同じということで、むしろ強化されていると いうふうに認識をしておりましたが、そのような形でよろしいのでしょうか。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長(藤田正人君) お答え申し上げます。

妊産婦への適切な指導、サービス等につきましての3事業費がございます。先ほど答弁で申し上げましたとおり、妊娠出産包括支援事業費、それと妊産婦健康診査事業費、そして母子保健事業費、これらの3つの事業を適切に行うことによりまして、産み育てやすい環境づくりを整えているところでございます。

今委員からご指摘もございました、300万円、700万円というお話がございまして、主要事務事業のほうでは、それぞれ300万円、700万円減額というふうになっているところではございますが、妊

産婦健康診査事業費が300万円ほど前年度と比較して減額となっていることに関しましては、先ほど申し上げました適切な健診の回数、それと出生数の減少も実績として捉えた上で減額させていただいたところでございます。また、母子保健事業費の700万円の前年度との差額につきましては、これらの会計年度任用職員の人件費が630万円ほどありまして、それが物件費のほうから人件費のほうに移ったということでの減額でございます。その3つの事業のトータルで考えますと、前年度と比較してほとんど差がない状況でございます。

委員のお話のとおり、減額となった部分につきましては、新たな事業に振り向ける、また人件費 につきましても増員、時間数の増等を行った上で適切に、前年度と比較してもそれほど減額となら ずに、その減少分、適切に見直した分を有効活用しているところでございます。

- ○委員長(白石幹男君) 古沢委員。
- ○委員(古沢ちい子君) 安心して産み育てやすい環境ということの予算の政策になっているなというふうに今感じました。ありがとうございます。

もう一つお尋ねいたします。子育て短期支援事業費についてでありますが、これは昨年私も一般質問で市長に答弁を頂きまして、引き続き施設整備に努力していくというお話を頂きました。予算書を見てみますと、61万8,000円の予算措置となっております。これは委託料というふうに伺っておりますが、この事業の経過について、また今後どういうふうにするのかお尋ねしたいと思います。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

髙橋こども未来部長。

○こども未来部長(髙橋礼子君) 本事業につきましては、12月の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、当初は介護施設を改修して、市内の介護施設で事業を実施するというところで検討してまいったところなのですけれども、その検討の中で、介護施設でやるには感染症などのリスクがあるということと、あとショートステイを実施するに当たっては、やはりスタッフの確保ということもかなり必要になってくるということで、今回予算に上げさせていただいていた金額では、なかなか難しいというような状況も見えてきたところでございます。今年1年間開設をするということで、事業者のほうとも検討をさせていただいたのですが、なかなかそういう課題が出てきたところもございまして、調整が難しい状況になったところでございます。

今回ですね、今後ということなのですけれども、今後につきましては、まず市内の施設で事業を 実施したいという、その一番の理由といたしましては、これまで市外の施設3施設に委託をして実 施していたのですけれども、市外の施設に委託をする、お願いをするということになると、未就学 児はいいのですけれども、学校に上がっているお子さんですと、市外ですので、なかなか学校に通 えないという課題があったところなのですが、今回、今年度ですね、市外の施設1施設と、学校ま での送り迎えをしていただけるという、そういう協議が調いまして、実際に今年度送り迎えをして いただいたケースもございます。 そういうところで、課題が一つ解決ができたことということと、もう一つの課題が、どうしても 市外の施設でしたので、こちらから受入れをお願いしても、お断りをされるケースが多かったとい うところがあったわけですが、今回担当者のほうでも関係施設と連絡を密に取って情報交換なども 行った結果、今年度については受入率が96.3%ということで、かなり事業の内容が改善されたとい うこともございまして、お金をかけて、わざわざリスクを伴いながら介護施設で実施をするよりは、 今後については、今は3施設なのですが、市外のもうちょっと、幾つか施設のほうにお願いをして いって、施設の拡充を図るということを前提に事業を進めてまいりたいということで、施設整備の ほうは、今回は諦めてというか、今回は施設の整備ではなくて、今ある乳児院や児童養護施設のほ うにお願いをしていって、事業の拡大、拡充を図っていきたいというふうな結論になったころでご ざいます。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 今、古沢委員のほうから言われた子育て短期支援事業ですか、その件についてお伺いいたします。

これは、平成31年度の施政方針の中で、市長のほうから、こういうのをやりますよということで施政方針で言われた事業でありましたよね。さらに、主要事務事業の中にも入っていましたよね。そのときの平成31年度の予算ですから、改修をしていこうということでのせられていたものでありますけれども、今ちょっと伺っていまして、やらない方向でいくような感じでしたけれども、施政方針で述べられたことというのは、すごく重要な課題だと思うのです。施策だと思うのです。

やってみたら、何だか難しかったということでしたけれども、施政方針で訴える、主要事務事業にものせるというところでは、さらにそういった準備が、いろんなやり取りをしながら、準備ができた段階で施政方針とか予算にのっけていくものではないのかなと思ったのですけれども、平成31年にはたしか700万円ぐらいでしたか、のっかっていて、今回は委託費だから六十何万円ですよね。このまま、委託のままいきますよというのであれば、この事業はもうやめるということであるならば、皆さんに訴えたわけですから、はっきりさせてあげないといけないのではないかと思いますのですけれども、私もとても期待をいたしましたので、その辺、これからどういうふうに市民の皆さんに言っていくのかどうかお伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。髙橋こども未来部長。
- ○こども未来部長(髙橋礼子君) 委員おっしゃるように、施政方針、主要事務事業にのせたという ことで、本当に我々としても何とか実施をしたいということで、今年1年間、先ほども申し上げま したとおり、事業の実施に向けて事業者のほうとも検討をしてまいったところでございます。

確かに予算を上げるときに検討が足りなかったのではないかとおっしゃられると、本当に申しわ

けないというところでございますけれども、今回やはり実施をするに当たって、例えば当初考えていた改修だけではちょっと厳しいので、増床をして、もうちょっと大がかりな改修をしようというようなお話も実は出たところではあったのですけれども、やはりその事業だけ一つやるのでは、大きな改修費をかけてやる、子育て短期支援事業、ショートステイだけをやるのでは、ちょっと改修費用がかかり過ぎてもったいないかなというところで、ほかの事業との抱き合わせも実は考えたりもしたところだったのですが、やはりスタッフの確保、あとその改修費用に見合うだけの事業が実施できるかというところもございまして、いろいろ検討していく中で、先ほども申し上げましたとおり、事業の拡充が、市内に整備をしなくて、ほかの方法で、市外の施設にお願いをする形で、受入率も100%に近い形でできるということになりましたので、本当に大変申しわけなくは思ってはございますが、この事業については、市内に整備をするというのではなくて、あくまでも事業がなくなるわけではなくて、これまで同様に市外の施設に委託をする形で、昨年度まで、平成30年度までは、本当に受入率が低くて、不便で利用がしづらいということだったのですが、今年度の100%に近い数字が出たということもございまして、ほかの施設にもお願いができれば、もっと利用者の方々の利便性も高まるということで、費用をかけずに、そちらに力を入れていきたいという結論に達したところでございます。

○委員長(白石幹男君) 入野委員。

〔公明党議員会 入野登志子君登壇〕

○委員(入野登志子君) 私が思うのは、施政方針というのはすごく重要なことだと思うので、その発表をする前に、いろんなことを検討しながら言っていただきたいかなと思いますので、今後につきましては、できません、やらないようにしますではなくて、やっぱり県内初ということもおっしゃったので、すごく期待はしたところでありますので、気をつけながら予算編成はしていただきたいと思います。

私たち公明党は、本当に子育て支援にはしっかりと力を入れていますし、また市長のほうも子育て支援には全力で投球されていますので、今後とも力強い子育て支援に力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長(白石幹男君) ここで暫時休憩いたします。

(午後 2時17分)

○委員長(白石幹男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時35分)

◇ 明 政

○委員長(白石幹男君) 次に、明政の皆様は会派席にご移動願います。

〔明政 青木一男君、福富善明君会派席移動〕

○委員長(白石幹男君) 明政、福富善明委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) 明政の福富善明であります。発言通告に基づき会派代表質疑をさせていただきます。執行部には簡単明瞭なご回答をお願いします。

質疑は、発言要旨1、大型事業の見直しについて。発言明細(1)大型事業の見直しの方針について。安定した行政サービス、地域資源の魅力を次の世代にも引き継いでいける堅固な行財政基盤があり、持続可能な自治体の構築を目指しているが、普通交付税の合併算定特例が段階的に縮減期間にあり、年々減少の傾向にあること、また景気変動が不透明であることなどにより、今後は大幅な財源不足が見られます。また、台風19号の影響により、財政調整基金が減少しており、今後の市政運営を見直す必要があると考えるが、令和2年度予算においては、どのような方針で大型事業の見直しを行い、予算に反映させていくのかをお伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。大川市長。
- ○市長(大川秀子君) お答え申し上げます。

昨年10月の台風第19号により甚大な被害を受けた本市におきましては、復旧、復興に向けた3回にわたる補正予算の影響で、財政調整基金が大幅に減少をし、厳しい財政状況となっております。 また、今後は災害に強いまちづくりを優先的に実施することも必要でありますので、予定されている多くの大型事業を全て計画どおりに進めることは困難であると考えております。

そこで、事業費が1億円以上の大型事業について、市民生活への影響や緊急性などを考慮しながら、実施時期、手法、事業内容を再検討することにより、財政負担の平準化と事業費の縮減を図り、令和2年度予算に反映させたところであります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) ありがとうございました。次に、発言明細2に入ります。

主な大型事業の整備計画についてであります。行政サービスの重点的なものは、効率化に取り組むことが求められています。このため住民との議論に基づき、真に必要な行政サービスや、その効果的、他の地方自治体との比較を含め、自ら財政状況を住民や議会に理解しやすい形で的確に公表することが重要であります。地方財政の状況を見える化等を推進すべきではないかと考えます。

現在進行している嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備、子どもの遊び場整備、斎場再整備、総合支所複合化、消防庁舎整備については、今後多額の予算が見込まれ、市の財政運営に大きく影響を及

ぼすことになります。厳しい財政状況を見据え、計画の凍結や事業の削減が必要になりますが、今後どのように計画を進めていくのかお伺いをいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 今回の大型事業の見直しに当たりましては、嘉右衛門町伝建地区拠点施設をはじめ約30の事業を対象といたしましたが、この見直しの詳細につきましては、明日の議員研究会でご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本市の財政状況は、先ほどの市長の答弁のとおり、非常に厳しい状況であり、昨今の異常気象により、再び災害に見舞われるおそれのあることを考慮しますと、復旧、復興と災害強いまちづくりのための予算を最優先するとともに、不測の事態に備え、台風被害により大きく減少した財政調整基金の残高を回復させることが必要であります。

このような状況を踏まえ、大型事業による影響を考慮して、実施時期の延期や事業費等の見直しを行い、負担の軽減や平準化を図ったところであります。

なお、延期した事業につきましても、市民ニーズや財政状況の変化に応じて再検討する余地もあると考えておりますので、財政状況の推移に注意しながら全体的な進捗管理を行ってまいります。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) 再質疑をさせていただきます。

伝建地区拠点整備については、延期の答弁がありましたけれども、大型事業の見直しは必然と考えるが、県内唯一の重伝建地区における歴史的建造物と一体となった街なみ及び観光まちづくり、 防災拠点となった整備については、今後どのように考えていくのかお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 中田蔵の街課長。
- ○蔵の街課長(中田芳明君) ご質問ありがとうございます。嘉右衛門町伝建地区拠点施設の今後の整備につきましては、委員ご指摘のとおり、まちづくり、また防災、また観光の拠点施設となるところではございますが、厳しい財政状況の下、やむなく延期をしたという経緯はご案内のとおりでございますが、何分にも市民の皆様にも文化というものを引き継いでいくということがございます。また、これはある人から聞いたのですが、文化というのは気品と品格であるということを聞いております。それですので、栃木市におきまして、気品と品格を保ためにも、拠点施設におきましては、引き続き延期ではございますが、続けていきたいと考えております。

まずは、市民の皆様の安全を確保するための工事につきましては、国との協議、また支援を頂き ながら実施していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

- ○委員(福富善明君) 1つ答弁が抜けていたかと思うのですけれども、防災施設についてちょっと、 拠点について、防災施設があるということについてご答弁をお願いいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。中田蔵の街課長。
- ○蔵の街課長(中田芳明君) 防災拠点につきましては、令和2年度の予算化をさせていただきました、フリースペースという部分におきまして、一時避難所をそこにつくります。また、今後市民の安全を確保する意味での、伝建地区におきまして、防災計画に基づきましての防災倉庫等につきましても設置を予定してございまして、伝建地区におきましての防災の拠点を考えているというところでございます。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 青木委員。
- ○委員(青木一男君) 今の伝建地区施設整備事業の件の再質疑をさせていただきます。

昨年の12月の議員研究会で、財政シミュレーションがありまして、凍結、一部延期、延期という項目があります。その中で、伝建地区拠点施設整備は凍結という説明がありました。この凍結というのは、しばらくの間は事業を行わないというのか、それとも何年後に行うというような考え方なのか、さらには財政の見通しが立ってから再開するのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

大野財務部副部長。

○財務部副部長兼行財政改革推進課長(大野和久君) お答え申し上げます。

12月10日の研究会で凍結という表記をしておりました。ただ、これは当時、財政課長のほうからもお断りを申し上げたとおり、これはあくまでも財政課の私案ということで、本格的にはこの内容につきましては、明日の午後の研究会でご説明する予定でおりますが、実はそこでは凍結という言葉は使っておりません。ただ、当時凍結という言葉を使ったのは、やはり当面は市民に直結する事業を最優先しようということで、これについては現時点では、いつからということがはっきりと明示できないために、当面はちょっと凍結状態、ちょっと棚上げ状態ということで、当時は凍結という言葉を使わせていただきました。ただ、先ほどの部長の答弁にもありましたように、今後の財政状況を鑑みながら実施しに向けて注視してまいりたい、そのように考えております。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) 再質問させていただきます。

斎場再整備について伺います。民間の資金、経営能力及び技術能力の活用により、本事業はPF I 法により事業を実施するとのことでありますが、財政運営において市民にとってどのようなメリットがあるのかお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。橘生活環境部長。
- ○生活環境部長(橘 唯弘君) 新斎場をPFI事業で整備するに当たりまして、いろんなメリットがあります。例えば今までだったら、設計、はい、入札、建設、はい、入札、お願い、運営というふうに、それを一括してお願いできるという、連携が図れるというメリットのほか、ご質問の財政的な面でございますが、今のところの試算では、1.4%費用を軽減できるというふうに考えているところでございます。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 青木委員。
- ○委員(青木一男君) 再質疑させていただきます。

これも多分明日の議員研究会で説明があるかもしれませんが、ここでちょっと質疑させていただきたいと思います。子どもの遊び場整備についてでありますが、このシミュレーションでは6億4,000万円の計上をされておりました。ところが、今年度ですか、はわずか14万円ということになってありますけれども、これもまた延期という形になっておりますが、その延期という考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長(白石幹男君) 青木委員、総括的に質疑をお願いしたいと思います。

答弁できますか。

大野財務部副部長。

○財務部副部長兼行財政改革推進課長(大野和久君) お答え申し上げます。

ここにつきましては、正直申し上げて非常に難しい問題でありました。我々としても悩みました。 ここにつきましては、皆様も既にご承知のとおり、もう既に動き出しております。ただ、その一方 で、今回の台風19号により大きな災害を受けたという事実もございます。

そこで、ここを計画どおりに造るか、しばらく再検討するかということで、庁内でも議論は分かれましたけれども、最終的にはやはりこの施設だけを災害から免れるように安全に造ったとしても、それは市民にとっていいことなのか。仮にここを盛土をしたり基礎をかさ上げしたりして災害対策をして、この建物自体だけは災害を免れたとしても、それで市民の皆様に納得していただけるのかということがありまして、これは市長からそのような言葉を頂いたわけですけれども、我々としてもそれは当然だ。やはり地域と一体的な整備というのを考える必要があるであろうということで、ここについては災害対策を念頭に置きながら今後考えたい。ここに子どもの遊び場を造ることが最適なのかということも、改めて踏まえた上で取り組むべきであろうということで、これも一時的に

ちょっと棚上げ状態ということで、予算のほうには事業費を計上してございません。 以上のとおりでございます。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) 明細(3)に入ります。

大型事業の実施のための財源確保についてであります。定期的な行政サービスを提供するためには、安定的な財政運営が確保されなければならないが、このため交付団体をはじめ地方の安定的財政確保が必要になります。一般財源総額について、令和元年度財政計画を下回らないように、実質収支を同水準に確保すべきではないかと思います。必要な一般財源総額を確保することが必要であるが、大型事業を実施することに当たり、支出の削減のみならず、いかに財源を確保していくことが重要であるが、財源確保策についてお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 大型事業の実施につきましては、多額の事業費が必要となり、また事業の実施に期間を要することから、市の財政に大きな負担となっております。そのため、財源確保としましては、国や県の補助金はもとより、民間からの助成金の活用や交付税措置等の有利な地方債の借入れを行い、市の負担をできるだけ少なくするよう努めてきたところでございます。

今後におきましても、こうした取組を継続しながら、ふるさと納税による寄附金やネーミングライツ事業の拡大、PFIや民間企業との連携による施設整備など、市の財政負担が大きくならないよう配慮しながら、事業の実施に必要な財源確保に取り組んでまいります。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) 再質問させていただきます。

先ほど国の財源はもとよりということで、その他民間の支援を活用させていただくということが ありましたけれども、その民間の支援について、もっと詳しくお教え願いたいのですが。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

寺内財政課長。

○財政課長(寺内秀行君) これまでの民間の助成金について資料がございますので、お答え申し上げます。

平成30年度は、スポーツ振興宝くじを2,087万2,000円頂きまして、栃木市総合運動公園の陸上競技場のインフィールド芝生の張り替え工事を行いました。平成29年度におきましても同じですけれども、1,600万円スポーツ振興宝くじの助成金を頂きまして、夜間照明の施設の更新を行ったと。また、スポーツ振興ではないところでは、平成26年度に、不法投棄の未然防止事業の監視カメラの

備品購入としまして137万9,000円を一般財団法人家電製品協会から頂いたなど、このように国県ではない民間の助成金にもアンテナを高くして、助成金の獲得に努めてまいりたいと思います。 以上です。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) 今答弁がありましたように、国だけではなく、やっぱり民間の活用というものが今後重要なことになっていくのかと思うので、いろいろ施策の下でぜひともお願いをしたいかなと思います。よろしくお願いいたします。

再質問をさせていただきます。財政健全化計画の取組の考えはあるのかお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 5年間のやはり財政計画といたしまして、本市としましては、第2次行政改革大綱財政自立計画に掲げております、この財政シミュレーションに基づきまして、この乖離をなるべくこのようにならないようにしていこうという目標を持っておりますので、これをもって財政計画というふうに今は考えているところであります。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員(福富善明君) 今確認の意味でさせてもらったのですけれども、やはり財政計画はこれから 貴重な計画だと思うので、ぜひとも綿密な計画をしていただいて進めていただければと思いますの で、どうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

### ◇栃木政策研究会

○委員長(白石幹男君) 次に、栃木政策研究会の皆様は会派席にご移動願います。〔栃木政策研究会 森戸雅孝君、小平啓佑君、大浦兼政君会派席移動〕

○委員長(白石幹男君) 栃木政策研究会、森戸雅孝委員。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) 栃木政策研究会会派代表の森戸雅孝であります。我々の会派では、令和2年度の予算書の歳入に着目をし、質問をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、発言要旨として、令和2年度の予算について。明細(1)歳入についてでありますが、現下の人口減少社会という背景にあって、本市においても例外ではないかと思いますが、個人市税が

前年度対比で5,400万円の増加を見込んでいますが、その根拠についてお伺いいたします。また、同様の観点から、固定資産税も顕著な増加を見込んでおりますが、その根拠についてもお示しを頂ければと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) まず、個人市民税につきましては、栃木未来の関口委員からのご質問に答弁いたしましたとおり、前年度と比較して5,414万5,000円の増額となっております。根拠といたしましては、高齢者の再雇用等により課税対象者が増加することを見込んだものであります。

次に、固定資産税につきましては、前年度より2億2,349万6,000円の増額となっております。その根拠としては、家屋については約1,000棟の新築家屋を見込んでいること、また土地については分譲用宅地造成による宅地化が進んでいることなどがその要因でございます。

○委員長(白石幹男君) 森戸委員。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君登壇〕

- ○委員(森戸雅孝君) それでは、今の固定資産税のほうですけれども、さきの台風19号によって被災された方たちへの固定資産税の減免というのがあるかと思うのですけれども、そういったことも折り込んでも、それだけの増収が得られるというような判断でよろしいのでしょうか。再質問でお願いします。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。茂木資産税課長。
- ○資産税課長(茂木 隆君) お答えいたします。

令和2年度の当初予算におきましては、台風の影響による減額等は反映してございません。これは、今後の地価公示価格とか、発表されます結果を基に、土地の評価に関する見直しを行いまして、 令和3年度の固定資産評価替えの際に反映してまいる予定でございます。

以上です。

○委員長(白石幹男君) 森戸委員。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) 了解しました。そういうことでしたら、分かりました。

それでは、2番目のほうに移っていきます。明細(2)行財政改革を予算編成にどのように盛り 込んだのかということで質問をしていきたいと思います。

市長の施政方針の中に、行財政改革について触れていました。また、同時に、専門部署である行 財政改革推進課も立ち上げていますが、今回、令和2年度予算にどのように反映させたのかお伺い をいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 財政状況が厳しさを増す中で、市民サービスの低下を招くことがないよう、今年度から行財政改革推進課を設置し、職員の意識改革を図りながら、歳入確保、歳出抑制に努めているところでございます。歳入確保につきましては、ネーミングライツ事業によるネーミングライツ料が新たに加わるほか、使用料及び手数料の見直しに伴う増額、ふるさと納税の促進に伴う増額、さらに市有地売却にも努めてまいりたいと思います。

歳出の抑制につきましては、大型事業見直しによる効果が主なものでありますが、各種事務事業 の見直しにより、全体的なコストの削減にも努めてまいります。

○委員長(白石幹男君) 森戸委員。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) 了解しました。これまでのご答弁の中でも、そういった歳入歳出についても 同様なご答弁を頂いておりますので、了解をいたしました。

それでは、3番目に移ります。廃止またはゼロ予算化を含めた大胆な見直しについてでございます。既存事業については、事務事業評価における目的達成状況や行政評価の結果等を踏まえた上で、必要性の低いもの、初期の目的を達成しているもの、ほかの事業との重複が認められているものなどは、廃止またはゼロ予算化を含めた大胆な見直しを図るという予算編成基本方針であったが、その廃止またはゼロ予算化を含めた大胆な見直しを図るとは、具体的にお伺いをいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 令和2年度当初予算の編成に当たりましては、昨年9月に策定した編成 方針の中で、必要性の低いものなどについて、ゼロ予算化も含めた大胆な見直しを行うこととし、 事業の実施について検討をいたしました。

その結果、令和2年度当初予算におきましては、太陽光パネル設置に対する補助制度を廃止し、新たに温暖化防止や災害時に非常用電源として活用できるV2H設置の補助制度を設置をいたしました。また、今年度行財政改革の一環として公用車の集中管理を拡大をしまして、効率的に運用することで、車両4台の削減をしておりまして、さらに令和2年度におきましても6台の削減を予定をしております。

今後につきましても厳しい財政状況が続くことから、創意工夫を重ね、さらなる事業の見直しを 実施してまいります。

- ○委員長(白石幹男君) 小平委員。
- ○委員(小平啓佑君) ご答弁いただいた中で、具体的に令和2年度に向けまして廃止する事業また は合併、統合する事業、数字的なところでお聞きしたいと思うのですが、どれぐらいあったかお伺 いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 廃止した事業ですが、全体ですと172の事業を検討させていただきました中で、例といたしますと農産物直売所出荷農家流通支援補助金というものがございまして、これは令和元年度の予算額が700万円というものでございます。こちらの廃止。それから、先ほど答弁でも申し上げました庁用自動車の購入、これは再編で効率化を図って、余った車を処分するということですので、新しい車を買う予定だったのですが、当然それを買わなくなったということで約216万円程度の予算を削減をしております。

それから、集約する事業ということですが、統合の事例としますと、渡良瀬遊水地の利活用事業、 それと渡良瀬遊水地PR事業費、同じような事業があったわけですけれども、これを令和2年から は渡良瀬遊水地活用促進事業費として統合したといった例がございます。

それから、各地区ごとにあります青少年育成センターの運営費、それから社会教育指導員の設置 費等についても、地区ごとにあったものを統合していくというような状況でございます。

金額については、申しわけございません、こちらの統合したものについては金額がございません。

- ○委員長(白石幹男君) 小平委員。
- ○委員(小平啓佑君) 全体の事業数を今後減らしていくということは、予算編成方針の中で考え方としてはうかがえたところだと思うのですが、実際にこの肥大化を抑えるために事業数を減らしていくという考え方は、今後の中でも行財政改革として十分に考えていくことなのでしょうかどうかお伺いいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 本市の予算におきまして、予算編成の歳出は事業で示しております。事業別予算でございます。事業別予算は、この事業がどのようなことをやるのか、どれくらいこの事業をやるのにお金がかかるのか、事業名から、こんなことをやるのだろうなというのが分かるような単位でつくっております。

ですので、中身が分からないような、例えば市道整備事業費などといって一本にしてしまうと、 一体どこをやるかも分からなくなるということから、集約することが目的ではありません。結果、 集約したほうが分かりやすくなる。この事業はどんなことをやるのかな、幾らかかるのかなという のが分かるようになるのであれば、集約がありますけれども、基本的には今の事業単位をベースに、 これからの新規事業もつくっていくし、統合したほうが分かりやすくなるような、先ほどの渡良瀬 遊水地もありましたけれども、この事業についてはもう統合したほうが中身がよく分かるだろうと。 今後の推移も見ていくに当たって、事業はまとめたほうがいいとなれば集約していくしということ で、数はどうしようという基本的には考えはありませんけれども、ただ本市は事業数は他市に比べ たら多いほうだと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 小平委員。
- ○委員(小平啓佑君) 確かに県北の予算書、決算書を見させていただいたときに、栃木市と比べまして簡易な計上の仕方をしていたという点で、非常に栃木市は分かりやすく、細かくされているということで、数についてもそこまで、重要なことではあるけれども、それよりも質の問題が重視されているということが分かりました。

では、その中でなのですが、この事業、今の事業、既存事業をいつまでに終わらせるかという考え方は、今後重要になってくると思うのですけれども、一般的にサンセット方式、新規事業を始めるときには、何年間やる、3年で終わらすのか、5年で終わらすのかということは非常に今後重要になってくると思うのですが、その点お考えがございましたらお伺いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

大野財務部副部長。

○財務部副部長兼行財政改革推進課長(大野和久君) お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、栃木市の場合はややスクラップの部分が弱いのかなというふうな認識がございます。皆様から再三ご指摘があるように、また現状、この厳しい財政状況の中では、まずはスクラップから初めてビルドにつなげるということで、今ある事務事業の整理なり統合を図っていく必要はあると思います。

実は今回の予算編成に当たりましても、その辺のところは留意したところではございますけれども、これまで続いてきた事業をやめるとなりますと、それなりにやはり調整に時間を要するということもありまして、今回は残念ながら、それほど大胆なスクラップというのは行われておりません。ただ、このままですとやはりスクラップが進まないというふうな状況が続きますので、今後は始めるときには、委員ご指摘のように、終わりを見据えた形でやる、そのような工夫も取り入れつつ、これまで長年続いてきた事業を思い切ってやめるということも視野に入れながら、これからの予算というのを組んでいきたい、そのように考えております。

- ○委員長(白石幹男君) 小平委員。
- ○委員(小平啓佑君) スクラップ・アンド・ビルドのビルドは、住民の皆様のニーズというものが ございますので、新規事業はやっていく、これは当たり前だと思っております。その反面、両輪の 部分ですね、スクラップも重視して今後の事業に当たっていくということにご期待いたします。 以上です。
- ○委員長(白石幹男君) 森戸委員。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) スクラップ・アンド・ビルドということでなかなか、ビルドということは、 これから新たな時代のニーズということになっていくわけですから、その辺のところも十分考慮し ながら進めていただければというふうに思います。

それでは、4番目に移ります。決算を踏まえた予算編成についてでございます。これまで議会では、予算・決算特別委員会を新たに設置し、会派代表質疑や各分科会において専門的かつ集中的に予算、決算の審議を実施してきました。昨年度の決算審査を踏まえて、来年度の予算編成がどのように行われたかをお伺いをいたします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 平成30年度決算につきましては、普通交付税の合併算定替特例の段階的 な減少などによる歳入面の減少傾向や地方都市リノベーション事業などの大型事業が本格化することによる歳出面の増加が見込まれていましたが、実質公債費比率や将来負担比率が前年度に比べて 改善し、総じて財政の健全化が図れた状況ではございました。

しかしながら、今後も斎場再整備事業や消防庁舎整備事業などの大型事業が予定されていることに加え、台風災害への対応により歳出面の増加が見込まれております。そのようなことから、決算特別委員会において、委員の皆様からご指摘いただきました歳入の確保と歳出の抑制を軸としつつ、使用料、手数料の見直しや大型事業の見直し等を図りながら予算編成を行ったところでございます。

○委員長(白石幹男君) 森戸委員。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君登壇〕

- ○委員(森戸雅孝君) ありがとうございます。ちょっと待ってください。
- ○委員長(白石幹男君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) ありがとうございます。

合併して初めて行われた予算特別委員会で、今回また決算特別委員会を踏まえて我々議会改革検討委員会では、これの検証も行い、さらによいものをつくっていこうということで努力はしております。受ける立場である皆様にとっても、検証というものをしっかりなされているのか。やってはいるよという答えはあるのですが、予算配分を見ておりますと、数字上だけではなかなか分からないということも出てきますので、もう一度、どのような検証を行い、今後もどのように反映していくのか、改めて意気込みも含めてちょっとお聞かせ頂いてよろしいでしょうか。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 昨年の決算特別委員会でご指摘された点の改善ということで、取組になりますが、まずは歳出予算の執行率に関していろいろご意見を頂きました。不用額についてご指摘を頂いた部分が多かったと思いますが、令和元年度の3月補正において、前年度3月補正と比較して1億1,000万円ほど多く補正減を行うといったところで不用額の縮減には努めております。

それから、業務委託の削減でございますが、今年度まで指定管理制度を導入しておりました、大

平歴史民俗資料館等について、新年度から市の直営にしてまいりたい。それによって、経費の削減 も図ってまいりたいというふうに考えています。

それから、自主財源の確保については、何度か答弁していますが、使用料、手数料の見直し、またはネーミングライツ事業の実施で、新たな財源の確保を行っていくということで対応しております。

- ○委員長(白石幹男君) 大浦委員。
- ○委員(大浦兼政君) 我々が行ってきたことが無駄になっていないということで信じておりますし、これからもこれが本当に形骸化されたりパフォーマンスにならないように、我々もさらに研さんを深めてまいりますので、執行部の皆様におかれましても、ぜひこの予算特別委員会、また決算特別委員会がさらに発展し、反映されていくことをご祈念申し上げますので、今後もよろしくお願いいたします。
- ○委員長(白石幹男君) 森戸委員。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君登壇〕

○委員(森戸雅孝君) これまでのいろいろとご答弁の中で、この予算に対する取り組み方、捉え方、 考え方ということは十分に理解できました。これからもしっかりと行政運営していただければとい うふうに思います。

以上をもちまして会派代表質疑を終わります。

◇日本共産党栃木市議団

○委員長(白石幹男君) 次に、日本共産党栃木市議団の皆様は会派席にご移動願います。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君会派席移動〕

○委員長(白石幹男君) ここで委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代いたします。

〔委員長、副委員長と交代〕

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君会派席移動〕

○副委員長(松本喜一君) それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

日本共産党栃木市議団、川上均委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 日本共産党栃木市議団の川上均です。会派代表質疑を発言通告に基づいて行っていきたいと思います。

まず最初に、発言要旨1、人件費についてになります。明細(1)過去4年間の人件費等の実態について。令和2年度の方針として、時間外勤務時間の3割の抑制、また管理職手当の10%のカットが打ち出されたわけですが、そこで以下の点について過去4年間に遡っての実態を伺いたいと思

います。

1つには、職員数と臨時職員数、2つには、時間外手当の額、3つには、1人当たりの月平均の時間外勤務時間、4つには、時間外の多い順で上位3部署の1人当たりの月平均の時間外勤務時間について、この4点についてお伺いをいたします。

- ○副委員長(松本喜一君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) お答え申し上げます。

お尋ねの平成27年度から平成30年度までの職員数、時間外手当等について順にお答えを申し上げます。なお、数値につきましては、一般行政部門に教育部門の職員を加えたものとなっております。まず、平成27年度は、正規職員1,098人、非正規職員738人、時間外手当の総額は4億5,600万円、1人当たりの月平均時間数が約20時間、時間外勤務の多かった部署は、順に、危機管理課85時間、伝建推進室60時間、商工観光課51時間でした。

続きまして、平成28年度は、正規職員1,086人、非正規職員701人、時間外手当の総額は3億8,600万円、1人当たりの月平均時間数が約16時間、時間外勤務の多かった部署は、順に、危機管理課51時間、蔵の街課45時間、財政課45時間でした。

次に、平成29年度は、正規職員1,067人、非正規職員721人、時間外手当の総額は3億9,200万円、 1人当たりの月平均時間数が約15時間、時間外勤務の多かった部署は、順に、蔵の街課75時間、財 政課60時間、農林整備課43時間でした。

最後に、平成30年度は、正規職員1,057人、非正規職員759人、時間外手当の総額は3億8,800万円、1人当たりの月平均時間数が約15時間、時間外勤務の多かった部署は、順に、財政課59時間、観光振興課50時間、学校教育課40時間でした。

以上でございます。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 再質問をいたします。

例えば平成27年の危機管理課、85時間というふうにおっしゃったのですけれども、これはどういった時間になるのでしょうか。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) こちらは災害対応、ちょうどこの年が災害の時期だったということで、 その直属といいますか、専門のセクションであります危機管理課が、どうしても月平均の時間数が 多くなったと、そういう状況がございます。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

# 〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

- ○委員(川上 均君) 再質問ですけれども、そうすると危機管理課の場合には、職員の延べの残業 時間が85時間という理解でいいのでしょうか。
- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 一月当たりの職員の時間外勤務数ということになります。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 再質問を行います。

平成27年度は水害の年だと思うのですけれども、このときの時間外が増えている理由についてはどんな理由でしょうか。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 今年度と同様に、当然市全体、今回よりも規模は若干小さかったかもしれませんが、市民が災害で被災されて大変な思いをしていると。そういう中で、市の職員は歯を食いしばって一生懸命、土日も出勤したりして対応したと、そういう状況から、どうしても時間外が増えてしまったという状況はございます。

以上です。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 再質問をいたします。

残業が多い方というのがいらっしゃると思うのですけれども、過労死とかということはないとは 思うのですけれども、やはり多い方はどのくらい残業をやっているのでしょうか。最近のことで結 構です。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。瀬下職員課長。
- ○職員課長(瀬下昌宏君) 残業等の時間につきましては、多い者で100時間以上やっている者もこれまではございました。今年度につきましては、時間外勤務の上限等も設けましたことから、10月の災害があるまで、100時間を超えるような職員はおりませんでした。ただ、災害対応の関係で、10月以降は100時間を超える残業をする職員が若干名出てまいりましたが、2月に入ってきまして、収束する状況になっております。

以上です。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

# 〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

- ○委員(川上 均君) では、また少ない部署もあると思うのですけれども、少ないところでは残業 はどのくらいの程度になっているでしょうか。
- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 瀬下職員課長。
- ○職員課長(瀬下昌宏君) すみません、ちょっと調べまして、後ほど回答させていただきます。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員に申し上げます。

総括的な内容でまとめていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) それでは、明細(2)に移りたいと思います。

時間外勤務時間の3割抑制の取組についてということですが、時間外勤務を3割抑制することによって、1億6,000万円ほどの人件費の削減の効果があると予想しているわけですが、何を基準にして試算をしたのか。また、先ほど入野委員の質問と重複する点もありますが、方法としてどのような取組を考えているのでしょうか。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 令和2年度当初予算の計上額は、本年度の決算見込額や過去の実績から 算出した時間外勤務手当及び休日勤務手当の必要額5億5,900万円より、ワークライフバランスの 実現に向けた目標として、3割の時間外勤務時間を削減するといたしましたので、予算におきまし ても3割を減額したものとなっております。その減額した額が約1億6,700万円というふうになっ ております。

時間外勤務抑制の取組といたしましては、先ほども申し上げましたが、現在毎週水曜日に一斉定時退庁日を設けておりますが、業務の都合で実施が困難な職場もございますので、水曜日に限らず、所属ごとに週に1日は必ず定時退庁する日を定めるなど柔軟な運用をしてまいります。ほかにも会議の終了時間の設定、資料作成の簡略化など全庁的に仕事の在り方を見直し、事務の効率化を図ってまいります。

以上です。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 再質問をさせていただきます。

3割抑制を強制するということになりますと、例えばサービス残業や持ち帰り残業ということも あると思います。心配されると思います。コンプライアンスや職員の働く意欲、士気にも影響する と思いますが、この点についてどのように対策を考えているのでしょうか。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) ただいま川上委員が危惧されたようなことは一切ないというふうに断言 したいというふうに思います。実は数日前の日経新聞にも掲載されておりましたけれども、国家公 務員の中途での転職が非常に多くなっている。その原因は何かというと過度な時間外勤務、これが 原因になっているというふうな記事が出ておりました。

決して栃木市全体で極端に多いというわけではないですけれども、中には上限を超えるような時間外をやっているところもございますので、そういう意味では、何回も繰り返しになりますけれども、めり張りをつけた業務を行うことによって、日常生活が豊かになって、その英気を養って、その英気を仕事にぶつけると、そういう好循環につなげてまいりたいと思っておりますので、決してサービス残業を強要するとか、持ち帰ってやってこいなどと、そういうことは一切思っておりませんので、断言したいと思います。

- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。
- ○委員(白石幹男君) この残業時間に関連してちょっと質疑をしたいと思うのですけれども、先ほど細かく4年間についての実績を言ってもらったのですけれども、これをなぜ言ってもらったかというと、業務量が増えれば残業は増えると。だから、平成27年度は災害があって増えたと。そういった業務の量によって増減があるわけですよね。それを一律に3割カットというのを打ち出せば、強制はしないということなのだろうけれども、やっぱり業務量に合った適正な残業というか、それを設定していくと。やっぱり各月々に設定していくという、そういうやり方の中にあって、3割カット、3割抑制できたという結果が出てくるのだと思うのですけれども、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。
- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 委員おっしゃるとおり、それぞれの職場、予算の科目等において細かく 分析をした上で、全体の目標を3割とする中で、Aというところは1割、Bというところは5割、 そういうふうなきめ細やかな配分をした上で、トータルで3割を目指す、これができれば一番いい ことだとは思っております。ただ、今回の場合は、市役所全体で3割を目標にしましょうというふうなことで、予算額のレベルで3割を削減したという状況がございます。

繰り返しになりますけれども、やったところは3割カットが上限だよと、そういうふうなことは 決して言っておりませんので、その辺の弾力的な運用というのは、年度が始まってから行うという ふうな形で考えているところでございます。

それと、業務量が増えれば当然時間外も増える、こちら側からだけ見れば、当然そういうことが

言えるかと思いますけれども、業務量が増えても、我々職員は、工夫をしながら、それを正規の時間の中で何とかやりくりしようと、そういう努力もあってしかるべきだというふうに思っております。当然新規の事業が舞い込めば仕事量は増えます。ただ、その中でも工夫をしながら、少しでも残業を減らしていくという、そういうふうな姿勢は堅持したいというふうに思っております。 以上です。

- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。
- ○委員(白石幹男君) 了解いたしました。ただ、そういった目標を掲げますと、やっぱり強制力が 出てくるということがあってはならないと思いますので、そこら辺の今後の運営は、きっちりと適 正にやっていただきたい。要望しておきます。
- ○副委員長(松本喜一君) ここで先ほどの質疑に対する当局の答弁を求めます。 瀬下職員課長。
- ○職員課長(瀬下昌宏君) 先ほどの残業時間の比較的少ない部署ということでございますが、傾向 といたしまして、各総合支所の市民生活課等が比較的残業の少ない部署となっております。 以上です。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) それでは、明細(3)に入ります。

管理職手当の10%カットについて。管理職手当も10%カットするとしておりますが、削減額はどの程度になるのか。また、1人当たり月平均どの程度の減額になるのかお答えをお願いします。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。
  - 高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 削減総額は1,300万円程度、1人当たりにしますと月平均4,800円程度の 減額となります。

以上です。

- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。
- ○委員(白石幹男君) では、1点だけ。

1点というか、管理職手当、強制的に10%カットということでありますけれども、この間の入野委員の一般質問でもあったのですけれども、やはり三役、市長、副市長、教育長、この辺の考え方です。管理職には10%カットしておきながら、役職、管理職手当ですけれども、三役の姿勢としてこのままでいいのかどうか。そこら辺の、市長は3割カットになっていますけれども、副市長、教育長の報酬に対しての何らかの検討とかはなされたのか、そこら辺伺いたいと思います。

○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。

高崎総務部長。

○総務部長(高崎尚之君) 当然検討はしたところであります。その中で、市長につきましては、もう既に公約というふうなことで3割カットしているというふうな状況がございました。

副市長と教育長につきましては、就任以来、これまで2度の人事院勧告に基づく期末手当支給率の引上げ改定を見送ってきたという事実がございます。人勧のとおり、仮に改定をしたとした場合は、令和元年度分で副市長が約12万円、そして教育長が約10万円の削減効果が出ていると、そういうところに着目をして、今回改めて削減というふうな検討、そこまでの検討はしていないというふうなことでございます。

- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。
- ○委員(白石幹男君) 副市長については、一般質問の入野委員への答弁に、ふるさと納税を70万、75万、毎年やっているということでありますけれども、市民にとっては全くその辺は分からない。そういった点では、やっぱり市民に分かりやすい、そういった態度というのですか、取るべきかなと。やっぱり市民の中には、職員には残業3割カットで、管理職も10%手当をカットして、そういったことをやりながら、何で三役はそういったことがないのだろうかという意見が、かなり声が私のところにも届いておりますし、分かりやすい形で意思を示すということが一番ベストなのではないかなと思いますけれども、そこら辺に対しての答弁をお願いします。
- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) ただいま委員さんがおっしゃった、市民に分かりやすくそれを伝えるべきだということですけれども、逆に私はこれだけ減額していますよ、これだけ市民のために給与を減らしていますよ、あえて言うべきものなのかなという気はしてなりません。ですから、今回の管理職手当の10%カットにつきましても、一般職員の時間外の予算削減ですね、それについても、あえて声高に、これだけ市の職員はやっているのだよということはあえて言っていません。ポイントとして、市長の記者会見、予算の会見等々では少し触れておりますけれども、果たしてそういうことを市民に向けて声高に言うべきことかなというふうには私は思っております。

以上です。

- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。
- ○委員(白石幹男君) 新聞報道されてしまった以上、やっぱりそこら辺はきっちり説明をすべきかなと思います。これは要望にとどめておきます。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) では、発言要旨2に移ります。会計年度任用職員制度についてになります。 明細(1)臨時職員の雇用の継続についてですが、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入 されることになったわけですが、導入に当たっては、現在雇用されている臨時職員を、雇用を継続 するための予算は確保されているのでしょうか、答弁をお願いします。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 令和元年度当初の臨時職員と非常勤職員の合計数は807人であります。 これに対しまして、令和2年度当初予算での会計年度任用職員は851人分を見込んでおりますので、 これら職員の予算は確保されているという状態になります。人数に差があることにつきましては、 年度途中での任用や育児休業あるいは病気休暇の代替職員の任用等が想定されることから、若干プ ラスアルファで予算を確保しているという状況がございます。

以上です。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) では、続いて明細(2)に移ります。

処遇改善について。処遇で改善された面などもあると思いますが、以下の点についてお聞きをいたします。

1つに、導入によって、期末手当や通勤手当などが支給されるとのことですが、増加分は総額幾らになるのでしょうか。また、国は、その財源を交付税に算定すると言っているわけですが、この点で令和2年度の交付税措置額は幾らになるでしょうか。

2つに、期末手当が支給される代わりに月給を引き下げるという自治体もあるようです。栃木市 はどうなっているのでしょうか。変化があるのでしょうか。

3つに、年収でどの程度の引上げになるのでしょうか。

以上、3点を伺います。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 高崎総務部長。
- ○総務部長(高崎尚之君) 令和2年度当初予算における会計年度任用職員制度導入による増加分は、 総額で約2億円であります。また、国は、会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に 要する経費について、地方財政計画に1,738億円を計上し、地方交付税措置を講ずるとしておりま すが、現時点で具体的な算定方法等は示されておりませんので、幾らということはお答えできませ ん。

次に、報酬額につきましては、職種によって若干の違いがございます。現在の事務補助の臨時職員が会計年度任用職員に移行しますと、時間単価が上がりますので、報酬が下がることはございません。

また、保育士など職種によりましては、新たな制度を構築する中で、経験年数の違いにより、一部月額が下がる職員もおりますが、新たに支給されることになる通勤手当等を加えますと、おおむ

ね同程度の月額となってまいります。さらに、期末手当が加算されますので、大幅な処遇改善につ ながるものでございます。

年収の増加額でございますが、1日6時間で週5日勤務の事務補助職員を例に取りますと、事務経験年数により若干違いはございますが、約20万円から30万円の年収増加となります。

以上です。

- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。
- ○委員(白石幹男君) 一部下がるというところが出てくるという答弁でありましたけれども、それは保育士とかというふうな、具体的にどんな状況なのでしょうか。
- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 瀬下職員課長。
- ○職員課長(瀬下昌宏君) お答え申し上げます。

一部下がるという職種でございますけれども、嘱託の保育士となります。こちらにつきましては、 現在5年以上勤務する方につきましては、他の職種と違いまして、通常より高い格付のほうをさせ ていただいております。そのため、今回会計年度任用職員制度に移行するに当たりまして、その全 体的な制度設計の中で、同じような職種については、それぞれ同じような賃金になるような形での 調整を若干させていただいたところです。

そういった中で、大体なのですけれども、月額で5,000円程度下がってきてしまう部分が出てくるのですが、逆に、これまでこの職種の方には通勤手当で支給されておりませんでしたので、通勤手当が支給されることによりまして、その減額分についてもおおむねカバーできるのかなというふうに考えております。もちろん期末手当も支給されることになりますので、全体的な年収ベースでは大幅なアップというふうに考えております。

以上です。

- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。
- ○委員(白石幹男君) 嘱託の保育士の方が5,000円ぐらい下がるということですけれども、もとも と正規保育士との給与格差というのはあると思うのです。そこら辺はどの程度になるのでしょうか。
- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。

瀬下職員課長。

○職員課長(瀬下昌宏君) 従来の嘱託保育士につきましては、大体19万円から20万円を若干超える 程度の設定となっております。これに対して職員につきましては、年数によって給料のほうは上昇 してまいりますので、それとの比較というのは若干難しい点もございますけれども、繰り返しにな りますが、従来の嘱託保育士につきましては、大体20万円前後の報酬となっておりました。

以上です。

○副委員長(松本喜一君) 白石委員。

- ○委員(白石幹男君) 同一労働同一賃金というのがありますけれども、特に保育士さんとかというのは、同じような仕事、職種、正規、非正規に限らずね。そういった点では、全国的にもそういったことが叫ばれておりますので、そこら辺は改善をお願いしたいと。これは要望にとどめておきますけれども、保育士とか人材も不足ぎみですので、そこら辺はぜひ考えていただきたいと。要望にとどめておきます。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 次に移ります。要旨3、消費税増税について。

明細(1)市民の使用料・手数料の負担増についてですが、消費税の増税を主な理由として、使用料、手数料の引上げの条例改正が行われ、令和2年度の市民への負担増はどの程度になるのか伺いたいと思います。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 使用料及び手数料につきましては、平成30年12月に策定した使用料・手数料見直し方針に基づき、受益者負担を原則としながら、消費税率引上げによる影響や近隣市町や市内各施設のバランス等を考慮し見直しを実施いたしました。令和2年度当初予算における使用料引上げによる影響につきましては、原則5%の値上げであることや施設利用の多くが自治会や各種団体によるもので、使用料が減免になっていることなどから、予算上、前年度と比べほぼ増減はなく、市民の方への大きな影響はないものと考えております。
  - 一方、手数料につきましては、窓口交付による住民票や印鑑証明などの各種証明書の料金について、200円から300円に引上げましたことから、令和2年度当初予算におきまして、前年度に比べ約1,800万円程度増加するものと見込んでおりまして、この点に関しては市民の方にご負担を頂くことになりますが、主に受益者負担の適正化を目的とした見直しであることをご理解頂きたいと考えております。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

- ○委員(川上 均君) 再質問いたします。 この使用料、手数料には国の消費税というのはかかるのでしょうか。
- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) すみません、半年前までは覚えていたのですけれども、今忘れてしまいましたので、また後ほどご答弁させてください。すみません。
- ○副委員長(松本喜一君) 白石委員。

○委員(白石幹男君) 半年前は、変わらないというふうな、賦課されないというような答弁だったと思います。

そこで、特に住民税とかの手数料が200円から300円で、1.5倍ということですよね。消費税も含め、受益者負担というところでの1.5倍ということなのだけれども、そこら辺の積算根拠というのですか、そこら辺はどういうふうになっていますでしょうか。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 1件ごとに一体コストは幾らかかるのかというのは、人件費とか、それに発行される委託料などを枚数から割り出しまして、それぞれ何百円になる、1枚当たり幾らになりますということを計算した結果、全て300円以上だったということで記憶しておりますので、それぞれ税関係の証明書は幾らとか住民票は幾らということは算出しております。

以上です。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) では、次に移ります。

明細(2)地方消費税増加分についてになりますが、消費税増税により市の税収が増加した分は、地方税法におきまして、社会保障施策に全て充当することが明記をされているわけです。

そこで、1つに、税収増加分は幾らになるのでしょうか。2つに、増加分を具体的にどのような 社会保障施策に充当したのか伺いたいと思います。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 昨年10月の消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増加分につきましては、全て社会保障財源化分となっておりまして、これらについては社会福祉、社会保険、保健衛生のいずれかの施策に充てるものとされております。令和2年度当初予算における地方消費税交付金につきましては、約34億6,000万円であり、前年度に比べ10.9%、約3億4,000万円増加するものと見込んでおります。

なお、社会保障財源化分としている約16億7,000万円につきましては、児童福祉や障がい福祉などの社会福祉事業に約9億1,000万円、介護保険や国民健康保険などの社会保険事業に約5億9,000万円、疾病予防対策などの保健衛生事業に約1億7,000万円を充てていくこととしております。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 再質問をさせていただきます。

今回令和2年度の消費税分増税ということで3億4,000万円というふうにお聞きしたのですけれ

ども、この3億4,000万円は具体的にどのような施策に充てたのでしょうか。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 特に増加分だけを抽出しまして、ここに、例えば子ども・子育ての児童福祉に充てますということはしてございませんで、一般財源である額を障がい者福祉事業や高齢者福祉事業、児童福祉事業など社会福祉事業、国民健康保険事業や介護保険事業などの社会保険とか、疾病予防対策など医療に係る施策などの医療衛生費ごとに、一般財源を、どれだけかかるかを出しまして、それを一般財源の額に応じて、その34億6,000万円という地方消費税交付金を割り当てているという状況でありますので、逆に言うと、押しなべて平均的に3億4,000万円を配分されているというふうに考えていただければと思います。

以上です。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 3億4,000万円という増えた分というのは、やはり明確にこれに使うとか、 これの施策に増やすとかというのが非常に分かりやすいのではないかというふうに思います。要望 として発言いたします。

次に移ります。要旨 4、幼児教育・保育の無償化についてになりますが、明細 (1) 無償化により市の負担が軽減された件についてですが、市独自で行ってきた保育料の軽減などの子育ての支援の部分ですが、幼保無償化によって市の負担がなくなったというふうに思います。この市の負担が減った分の金額はおおむね幾らになっているのでしょうか。また、その分をどのような子育て支援や福祉施策に充当したのでしょうか、伺いたいと思います。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 髙橋こども未来部長。
- ○こども未来部長(髙橋礼子君) 市が独自に実施してきた保護者の保育料負担軽減策につきましては、保育料の無償化により国、県の負担が入ることから、おおむね2億4,700万円の負担減となります。しかしながら、保育料減収分の4分の1は市の負担となることや、新たに副食費の減免及び認可外保育施設等の施設型利用給付などが発生することから、これらを差し引くと実際に市の負担減となる額は約700万円でございます。この負担軽減分の充当施策につきましては、市独自の副食費の減免対象者の拡大、拡充などに活用してまいります。

以上でございます。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

[日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇]

○委員(川上 均君) では、700万円がこれから副食費の負担軽減とかということなのですけれど

も、予算上ではどの部分に当たるのでしょうか。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。 小川保育課長。
- ○保育課長(小川 稔君) 独自施策の充当部分ということになるのですけれども、基本的には民間 施設さんのほうで副食費を減免した部分を給付費で補填するということになります。そういったことから、教育・保育施設型給付費というものがあるかと思うのですが、そういったものでの対応と なっております。
- ○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) それでは、次に移ります。要旨 5、公共施設のあり方ガイドラインについて になります。

明細 (1) 進捗状況についてになります。公共施設のあり方ガイドラインでは、30年間で公共施設の面積を25%縮減するとしているわけです。また、公共施設適正配置計画では、10年間で10.3%の縮減を掲げているわけでございます。しかし、北部健康福祉センターが完成し、今後も文化芸術館、文学館、味噌工場跡地の整備などが進められています。縮減でなく増加しているように思います。現在の床面積はどうなっているのでしょうか、伺います。

- ○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 公共施設のあり方ガイドラインの進捗状況につきましては、誠心の天谷 委員にも答弁させていただきましたとおり、総床面積が3.2%削減できた一方で、新たな施設を取得したことにより、全体で0.4%の増加となっております。

引き続きましてガイドラインの目標に向けて公共施設の削減に努めてまいりますが、今後におきましては、床面積のみに着目するのではなく、公共施設の適正配置を進める中で、施設の長寿命化や維持管理の効率化を図ることにより、トータルコストを抑制してまいりたいと考えております。施設の削減については、時間を要するということもございまして、予算上の反映につきましてもお時間を頂くというようなことをご理解頂ければと思います。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員(川上 均君) 再質問をさせていただきます。

それでは、10年間で10%縮減という目標については、当面棚上げといいますか、凍結といいますか、そういった考えでよろしいのでしょうか。

○副委員長(松本喜一君) 当局の答弁を求めます。大野財務部副部長。

○財務部副部長兼行財政改革推進課長(大野和久君) お答え申し上げます。

現状からしますと、その数値は非常にハードルが高いと考えております。実際に普通に考えれば、 到達できない目標となるのかなというふうに考えられます。だからといいまして、この目標を直ち に下げる、下方修正するというとは考えておりません。

ちょっと付け加えさせていただきたいのですが、既に先ほどからご紹介されております、この施設のあり方ガイドライン、こちらのほうの目標設定が、正直なところこのまま掲げていいものかどうか、これは見直す余地があるのではないかということで現在検討しております。というのは、この目標設定が、30年後に栃木市の人口が25%下がるから施設面積も25%下げましょうと、非常に短絡的なものでございます。これがいいのかどうか、これを再度見直す余地があると思います。

やはり合併した栃木市においては、最終形としてそれぞれの地域にどのような施設が残るかという、ゴールを見据えた上で年次計画を立てる、中長期的な中間の目標値を設定する、そのようなことが必要だと思っておりますので、実は我々のほうでは令和3年度にこの計画の見直しをすることが必要ではないかということで、今準備を始めているところでございます。

○副委員長(松本喜一君) 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

- ○委員(川上 均君) 文化芸術館とか子どもの遊び場にしても、私たち反対ということで表明してきたのですけれども、しゃにむに公共施設の25%を縮減するという方針を令和3年度に見直すということでありますから、やはり市民生活第一ということで事業を進めていただきたいと思います。以上で代表質疑を終了いたしたいと思います。
- ○副委員長(松本喜一君) それでは、委員長と交代します。 ここで暫時休憩いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

(午後 4時03分)

○委員長(白石幹男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時20分)

### ◇ 弘 毅 会

- ○委員長(白石幹男君) 次に、弘毅会の皆様は会派席にご移動願います。
  - 〔弘毅会 針谷正夫君、中島克訓君会派席移動〕
- ○委員長(白石幹男君) 弘毅会、中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員(中島克訓君) 弘毅会の中島克訓です。会派を代表いたしまして質疑を行いたいと思います。

本日最後となりましたので、もう少しのお時間を頂ければと思っております。

今回我々の会派は、2つ質疑をさせていただきます。1つは、市税について、もう一つは、性質 別歳出等についてであります。

まず、市税について質疑をさせていただきます。この質疑に対しましては、もう会派から二つ、 三つ同じような質疑がありましたので、答弁のほうは簡略で結構だと思いますけれども、よろしく お願いをしたいと思います。

市税というのは、栃木市の総予算659億円、そのうちの33.4%を占めております。その市税の中で、固定資産税というのは、市税総額が220億円からある中の46%、100億円からの税収となっているわけであります。栃木市としましても非常に重要な税源の一つではないかと思います。それを踏まえて明細のほうに移らせていただきます。

明細(1)の固定資産税についてであります。固定資産税におきましては、私は今回の災害やいろいろなことを考えまして、当予算案に関しましては、少し減額になるかなと思っておりました。しかし、昨年度対比2.2%増の101億6,000万円からの予算計上になりまして、2億1,600万円の増額となったわけであります。当局の説明では、新築住宅等の増加が原因だというふうなことを伺っておりますが、どのくらいの件数を見込んでいるのか、また、土地の増減というのはあったのかどうかお伺いをしたいとます。

- ○委員長(白石幹男君) 質疑に対する当局の答弁を求めます。 榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 固定資産税の増額要因としております新築家屋の棟数でございますが、 過去5年間の平均が1,014棟でありまして、毎年ほぼ同じ程度の数で推移しております。予算編成 時には、令和2年度におきましてもほぼ同数の状況で建築されることが想定されました。というこ とで、約1,000棟の新築家屋を見込んでおります。また、土地につきましては、市内各地で分譲用 の宅地造成や太陽光発電用地などの宅地化が進んでおりまして、そのような状況を踏まえまして、 土地についても増額を見込んだところでございます。
- ○委員長(白石幹男君) 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員(中島克訓君) 了解しました。

それでは、明細の2番に移ります。今後の固定資産税、これは土地ですけれども、増減についてであります。今回の水害で、本市の土地の価格が下落しているというふうなことを聞いております。まちの中心部や大平地区で、永野川、巴波川の決壊や溢水等でかなりの被害が出たというふうなことで、それらのことを考えて下落しているのかなと思うのですけれども、そうなりますと、課税標準額というのも下がるのはないかと思います。固定資産税の減収につながるのではないかと私も危惧をしておりますが、今後の固定資産税の動きをお伺いしたいと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 今後の土地の課税における台風19号被害の影響でありますが、現在のところ国税庁が示しております相続税や贈与税の算定基準となる路線価については、減額の調整率が発表をされております。また、地価公示価格や地価調査価格が今後順次発表されることになっておりますので、これらの結果を参考にしながら土地の評価に関する見直しを行ってまいりたいと考えております。そのようなことから、令和2年度当初予算におきましては、台風被害による影響は反映しておりませんが、令和3年の固定資産評価替えにおきまして、先ほど申し上げた地価の動向を見極めるとともに、近隣自治体や県と協議を行いながら令和3年度の予算に反映をしてまいりたいと考えております。
- ○委員長(白石幹男君) 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員(中島克訓君) 了解いたしました。3年度の評価替えというふうなことで、3年度からは影響を受けるということで、分かりました。

明細(3)に移ります。収税の向上と滞納繰越分の精査についてというふうなことでありますが、 今後、本市の市税、特に固定資産税の増収に期待が持てるのは、栃木インターチェンジ周辺開発並 びに平川地区開発等の企業誘致ではないかと思います。しかし、それは5年とか10年といったちょ っと長いスパンで考えないといけないのではないかと思います。直近の課題としますと、現年度分 の収税率を高め、滞納繰越を少なくするということではないかと思います。今予算案では、収税率 をどのくらいに設定しているのか、また滞納繰越分についてはどのくらい計上しているのか、また 収税率を上げる方策はないのかどうかお伺いいたします。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長(榎本佳和君) 現年課税分の収納率につきましては、税目により違いはございますが、 市税全体で98.1%としております。また、滞納繰越分の調定見込額につきましては、令和元年度課 税分を約3億1,200万円、平成30年度以前の課税分を約9億3,600万円の合計約12億4,800万円と見 込み、収納率を前年度予算より0.2ポイント増の16.4%として計上しております。

次に、収納率を上げる方策でありますが、新たな滞納者を増やさないため、電話催告や収納員による個別訪問を実施するほか、度重なる催告に応じないなどの滞納者に対しては、給与や預貯金などの差押えを行っているところであります。今後もこれらの対策を継続するとともに、口座振替の推進やスマホ決済の導入等により、より納付しやすい環境を整備をしてまいります。さらに、令和2年度におきましては、収税課に滞納処分係を新設いたしますので、高額滞納者に対する不動産公売等にもより積極的に取り組んでまいります。

○委員長(白石幹男君) 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員(中島克訓君) 今の部長の答弁で、栃木市の滞納に対する力強い収税を行うというふうなことが分かりました。確固たる根拠のもとに課税をしているわけですから、頂くものは頂くというふうなことで、それが市民の福祉に役立つということですから、これからも収税率を上げる努力を怠らないで、よろしくお願いをしたいと思います。

これで要旨の1は終了したいと思います。

次に、発言要旨の2に移りたいと思います。要旨2は、性質別歳出等についてであります。明細(1)予算編成と性質別歳出についてであります。性質別歳出は、自治体の財政状況を分析する上で不可欠なものとされておりますが、構成比など、歳出性質別一覧表にあるデータを予算編成にどのように生かしているのかをお聞きします。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) 歳出性質別の分類につきましては、市財政の健全性や弾力性を示すもので、大きくは扶助費などの義務的経費、普通建設事業費などの投資的経費、その他の経費の3つに分類されます。令和2年度の予算編成においても、各性質別経費の歳出合計に占める構成比や平成30年度と令和元年度の増減率等により本市の財政状況を判断し、予算編成の方針等の作成資料として活用しております。
- ○委員長(白石幹男君) 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

- ○委員(中島克訓君) 了解しました。
- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷正夫君) 再質問させていただきます。

歳出の性質別の一覧表というのは非常に役に立つということで、今回の質疑でも、大分これを基 に質疑が出ておりました。

ところで、款項別の中に民生費というものがありまして、こっちの性質別のほうに扶助費というものがあって、扶助費は民生費を含んでいるというみたいな形ですが、そもそも民生費と扶助費の違いといいますか、それは目的と性質の違いだと言われればそれまでなのですが、そのことについてお伺いをしたいと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。
  - 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 3款民生費イコール扶助費というふうに考えがちというか、考えるのが順当なのですけれども、実はその民生費の中には、例えば去年ですと北部健康福祉センター建設事

業ではなかったかな。すみません、いろいろ言ってしまって申しわけない。やはり何か建物を建てるという経費があったりすると、それは民生費の3款に計上しますけれども、普通建設事業に分類されるということで、3款の民生費の中にあるものが、大体扶助費系は多いのですけれども、全ては、委託料も入っていましたりするので、それは物件費に分類されたりとかということで、3款イコール扶助費にはならないということであります。

すみません、以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷正夫君) もう1点お願いいたします。

構成比の中で、例えば人件費が17%とか扶助費が22%とかありますが、他の市町村と比べる場合には、総務省とか県で出しております分析表というのがありまして、そちらの数字は全くこれと違って、10ポイントぐらい多かったり少なかったりということなのですが、そのことについてちょっと教えていただければ、我々がほかの表を見るときにも非常に参考になります。そのことについてお伺いいたします。

- ○委員長(白石幹男君) ちょっとずれているような感じはしますけれども、答弁できますか。 寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) 国で発表しております全国市町村と都道府県の指標がございます。おっしゃるとおりございまして、国の一定の基準に基づいて算出しておりますが、こちらの扶助費の割合につきましては、経常一般財源に占める扶助費の経常的な事業に当たった一般財源の比率というもので、言葉で説明しては分かりづらくて申しわけないのですけれども、頭のいい人はちゃんと分かるように説明するのでしょうが、例えば児童扶養手当などというのは市で歳出します。20億円とか出しますが、国庫補助が半分入ったり県の補助が4分の1入ったりして、結果的に市の持ち出しは4分の1ということでありまして、この4分の1の5億円が分子になる。本市の今こちらの構成比については、20億円が分子になる。分母が660億円の20億円で、総務省で出しているのは、分母は一般財源に占めるので、もっと小さい、多分200とか300とかという一般財源の分の5億円ということで、特定財源がいっぱい入るものについては、栃木市で出している、この総予算額の構成比よりも特定財源がいっぱい入る、国庫補助とか県補助がいっぱい入るものについては、市の持ち出しが少ないものですから、構成比が小さくなるということになります。

すみません、以上です。

○委員長(白石幹男君) 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員(中島克訓君) それでは、明細の(2)に移ります。

義務的経費についてであります。義務的経費、それを構成する人件費、扶助費、公債費の4経費 について、それぞれ歳出総額に占める構成比について確認をしたいと思います。それらのここ数年 の増減傾向、当年度はどうか。それと、どのように分析、評価するのかお聞きしたいと思います。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

- ○財務部長(榎本佳和君) 歳出総額に占める構成比につきましては、義務的経費全体では50.6%、 それを構成する人件費が17.9%、扶助費が22.7%、公債費が10.0%となっております。ここ数年の 傾向としては、義務的経費は全体として増加傾向となっており、内訳としては、人件費と公債費が ほぼ横ばいであるのに対し、扶助費が増加傾向になっております。扶助費の増加の要因は、福祉関 係経費の増加や幼児教育・保育の無償化などでありますが、義務的経費の増加は財政の硬直化につ ながりますので、人件費や公債費の抑制により、義務的経費全体の抑制を図る必要があると考えて おります。
- ○委員長(白石幹男君) 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員(中島克訓君) 了解しました。

それでは、明細の(3)に移ります。市債・公債費についてであります。昨年に引き続き、今年 も次年度に向け、強固な行政基盤を有した持続可能な自治体の構築を目指し、行財政改革を着実に 進めるとしている中で、昨年は市債発行の抑制を図るとした。令和2年度以降、水害の影響と公共 施設の再編など大型事業がひしめく中で、市債発行、公債費について、今後どのように進めていく のかお伺いしたいと思います。

- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。榎本財務部長。
- ○財務部長(榎本佳和君) これまでにも何度かご答弁させていただきましたが、今後斎場整備事業 や消防庁舎整備事業など大型事業が予定されていること、また公共施設の統廃合なども予定されて おりますので、市債借入れの増加が見込まれるところでございます。そのため、市債の借入れに当 たりましては、国、県補助制度の導入や真に必要とされる事業に対して借入れを行うなど、可能な 限り抑制を図るともに、借入れをする際も、交付税措置のある借入れメニューを積極的に活用する ことにより、財政状況の健全化に努めてまいります。
- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷正夫君) 大勢の人が質問しているので、何度もお聞きをさせていただきましたが、新たに発行する起債といいますか、その償還額の増える分と、今までに実行してきた起債のそれを返していく、その増減の分が増えていかないようにするというのが教科書どおりだと思うのですけれども、この特殊事情で、しばらくそれはいかないなと思っていますが、まずそのことについて確認をしたいと思います。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

寺内財政課長。

○財政課長(寺内秀行君) 令和2年度の予算上では、市債の償還額、元金償還額が62億6,200万円ということで、過去に借りたものについては62億円程度返しますということです。令和2年度借入額は60億5,700万円ということですので、大体61億円程度借りますということから、元金の償還の方が多いので、基本的にプライマリーバランスは取れている、黒になっているという状況ですが、恐らく令和元年度の決算は、間違いなく起債のほうが大きくて、元金償還は借りたよりも少ないでしょうから、これは確実に赤字になるだろうなというふうに思いますが、令和2年度につきましては今のところは黒字であります。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷正夫君) それは何年ぐらい続くでしょうか。今作業中というふうなご答弁でもありましたけれども、もし分かれば、大体この辺の見込みまでは、そういった足を出していくであろうというふうなことになるかどうか。
- ○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。寺内財政課長。
- ○財政課長(寺内秀行君) こちらにおきましては、やはり起債の見込額、どちらかというと元金の 償還というのは読めるのですけれども、幾ら借りるかというのが、その年の事業で何を造るか、何 を整備するかということによって大きく増減しますので、どちらかというと、歳出がどういうふう な事業を組んだかによって、起債の見込額が大きく変動するものですから、いつ、何を造るかとい うのがシミュレーション、想定できればつくれるのですけれども、今のところ、やはり年、年によ ってはプライマリーバランスが赤になったり、大体黒基調だとは思うのですけれども、時々赤くな るときがあるのではないかなと思います。

以上です。

- ○委員長(白石幹男君) 針谷委員。
- ○委員(針谷正夫君) 了解しました。最後の再質問をいたします。

これまでも出ておりましたけれども、ご答弁の中にもあったようですけれども、新たなこれからの財政の状況を見えるようにするといいますか、それを、きっと明日あたりも説明があるのかもしれませんが、よくその事情を市民の方に説明をすることが大事、そして見える化をすることが大事と考えますが、その辺についてのご見解があればお尋ねをいたしたいと思います。

○委員長(白石幹男君) 当局の答弁を求めます。

大野財務部副部長。

○財務部副部長兼行財政改革推進課長(大野和久君) お答え申し上げます。

度々申し上げていますとおり、明日の午後の研究会で大型事業の見直しをご説明させていただき

ます。それと併せまして、12月10日の研究会でお示ししました財政シミュレーション、これも新しくつくり直したものをご呈示いたします。これについては、報道機関からも興味を持たれて、取材なんかも考えているという話を頂いていますので、皆様方のご了承を頂けましたら、これは市民に対しても説明していきたい、そのように考えております。

○委員長(白石幹男君) 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

- ○委員(中島克訓君) これで弘毅会の質疑は終了したいと思います。ありがとうございました。
- ○委員長(白石幹男君) 以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、明日3月18日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に 対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(白石幹男君) 以上で本日の会議は終了いたします。 大変お疲れさまでした。

(午後 4時44分)